

第123期 報告書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)



ISETAN

株式会社 伊勢丹

伊勢丹グループ企業理念

根本精神

道義を守り、奉仕の心を持つ、
企業経営。

「いらっしゃいませ」で始まり、
「毎度ありがとうございます」で終わる、
この二つの言葉の間に伊勢丹がある。

伊勢丹の伝統は、ここで生まれた。
伊勢丹の未来も、ここから生まれる。

企業スローガン

毎日が、あたらしい。
ファッションの伊勢丹

伊勢丹が言うファッションとは、
衣食住のすべてを包みこむ
フレッシュな感性のことである。
それを、伊勢丹のすみずみまで満たしたい。
ファッションは、毎日毎日
あたらしくしていく空気である。

企業ビジョン

伊勢丹は、人々と、ともに感じ、
ともに考え、ともに喜び、
明日の暮らしを創造する。

お客さまとは、「感性と科学」を共有しー
従業員とは、生きがいのある職場をつくりー
株主には、ゆたかな実りで報いー
お取引先とは、共存共栄をはかりー
地域社会には、良き市民として行動しー

お互いに信頼し、信頼される関係を築く。

企業の姿勢

私たちは「お客さま第一」から出発し

- ・「質の高い満足感」をさしあげる、最良の品ぞろえとサービスをいたします。
- ・「健全な企業体質」を保っていくために、一人一人が努力します。
- ・「あたらしさへ挑戦」し、現状に満足せず、勇気をもって仕事にあたります。
- ・「良識ある社会人」として、高い倫理観と美しい心をもって行動します。
- ・「かけがえのない環境」を守り、それを次の世代へつたえていくよう努めます。

胸おどる日々。伊勢丹

あたらしさに挑んでいく勇氣。
のびのびした発想と、自由な風。
季節を彩る美しさ、明るさ。
私たちは、伊勢丹を誇りに思う。



株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、平成20年3月31日をもちまして当社の第123期の決算を行いましたので、ここに報告書をお届けさせていただきます。何卒、ご高覧いただきたくお願い申しあげます。

なお、当社は平成20年4月1日をもちまして、株式会社三越と共同で、両社の完全親会社となる株式会社三越伊勢丹ホールディングスを設立し経営統合いたしました。株主の皆様には、この経営統合の成果を着実かつ迅速に創出することで、さらに提供価値を高めてまいる所存でございます。何卒、今後もご期待くださいますようお願い申しあげます。

ここに、株主の皆様の当社へのご支援ご鞭撻に深く感謝申しあげますとともに、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

代表取締役
社長執行役員

武藤信一

目次



2008年春夏ファッションキャンペーンポスターより

伊勢丹グループ企業理念

ごあいさつ

事業報告

| | |
|--|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 3 |
| (1) 事業の経過およびその成果..... | 3 |
| (2) 設備投資の状況 | 6 |
| (3) 資金調達の状況 | 6 |
| (4) 対処すべき課題 | 6 |
| (5) 財産および損益の状況の推移 | 10 |
| (6) 重要な子会社等の状況 | 12 |
| (7) 主要な事業内容 | 13 |
| (8) 主要な営業所および事業所 | 14 |
| (9) 従業員の状況 | 16 |
| (10) 主要な借入先および借入額 | 16 |
| 2. 会社の株式に関する事項 | 17 |
| (1) 発行可能株式総数 | 17 |
| (2) 発行済株式の総数 | 17 |
| (3) 株主数 | 17 |
| (4) 大株主 | 17 |
| (5) その他株式に関する重要な事項 | 17 |
| 3. 会社の新株予約権等に関する事項 | 18 |
| (1) 当事業年度末日に取締役および監査役が保有する新株予約権の状況 | 18 |
| (2) 当事業年度中に執行役員および従業員に付与した新株予約権の状況 | 19 |
| 4. 会社役員に関する事項 | 20 |
| (1) 取締役および監査役の氏名等 | 20 |
| (2) 取締役および監査役の報酬等の額 | 21 |
| (3) 社外役員に関する事項 | 22 |

| | |
|--|-----------|
| 5. 会計監査人に関する事項 | 23 |
| (1) 会計監査人の名称および当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 23 |
| (2) 子会社の監査に関する事項 | 23 |
| (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 | 23 |
| 6. 会社の体制および方針 | 24 |
| 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを 確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 | 24 |
| 連結貸借対照表 | 26 |
| 連結損益計算書 | 27 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 28 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考） | 29 |
| 連結注記表 | 30 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 36 |
| 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本 | 37 |
| 貸借対照表 | 38 |
| 損益計算書 | 39 |
| 株主資本等変動計算書 | 40 |
| 個別注記表 | 41 |
| 会計監査人 監査報告書 謄本 | 48 |
| 監査役会 監査報告書 謄本 | 49 |
| 事業系統図（ご参考） | 50 |
| 株式会社三越伊勢丹ホールディングスの企業情報（ご参考） | 51 |
| 株式会社三越伊勢丹ホールディングスの株主ご優待制度のご案内 | 53 |
| 〔1〕 株主お買物優待券（無料駐車時間1時間延長券付き） | 53 |
| 〔2〕 株主ご優待カード | 54 |
| 〔3〕 株主お食事ご利用券 3,000円 | 55 |
| 〔4〕 クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券 | 56 |
| ● 株主ご優待制度がご利用いただける施設等について | 57 |
| 株主メモ | 63 |

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資等の底固さに支えられて、基調としては緩やかに拡大を続けました。しかしながら、年度終盤におきましては、米国経済の減速等の影響もあり、足元での動きを弱めながら推移いたしました。小売業界におきましては、人口減少等による市場規模の縮小が続く中、都心部の店舗を中心に大型改装が相次ぐなど、業種・業態を超えた顧客の争奪戦は一層激化いたしました。

この間、当企業集団におきましては、今後の進むべき方向をより具体的に示した「伊勢丹グループ10年ビジョン」の実現に向け、その第一ステップとして、「お客さまとの信頼関係の再構築」および「顧客満足を追求していくための運営体制の確立」に取り組んでまいりました。



■百貨店業

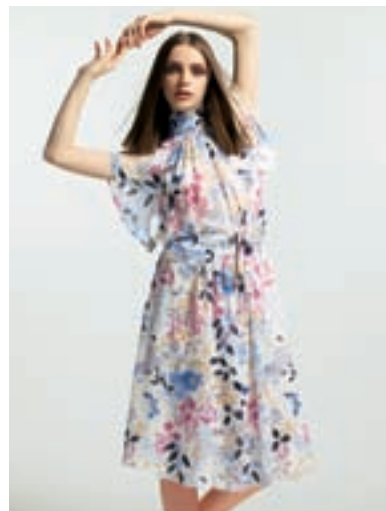
百貨店業におきましては、自主企画の「オンリー・アイ」を核として、独自性の高い商品やサービスを、衣・食・住のすべての分野において幅広く提案することで、企業スローガンであります「毎日が、あたらしい。ファッションの伊勢丹」を具体的に実践してまいりました。

当社本店におきましては、本年6月に予定される地下鉄副都心線（東京メトロ13号線）の開通により、新たなお客さまが増加することに備え、地下食品フロアや「メンズ館」(ISETAN MEN'S)等の改装工事に取り組むとともに、顧客ニーズに応じた新たな商品やサービスをさらに深く追求することで、売上高は好調に推移いたしました。

また、当社支店におきましては、地域における競争が激しい中、各店の品揃えや業務オペレーション等を標準化した「ユニットショップ」が、地域顧客のニーズを的確に捉えた独自商品の開発を押し進め、引き続き支店の収益力向上に貢献いたしました。

一方、株式会社静岡伊勢丹と株式会社新潟伊勢丹につきましては、グループ運営体制の基盤整備をさらに押し進め、営業力の強化と業務効率の向上に成果を上げました。

また、株式会社岩田屋におきましては、グルー





プ力を活かすための営業基盤をさらに強化したことで、当社主導の諸施策が効果的に推進され、売上高等は堅調に推移いたしました。

さらに、株式会社ジェイアール西日本伊勢丹につきましては、昨年で開業10周年を迎えましたが、地域顧客に合わせた品揃

えや販売サービスを実現することで顧客の固定化が進むとともに、駅ビル百貨店の特性を活かした諸施策が成果を上げることで、売上高は引き続き好調さを維持いたしました。

なお、株式会社井筒屋との合弁会社として設立いたしました株式会社小倉伊勢丹につきましては、平成16年2月の開業以来、厳しい商況が続く、立て直しに向けた諸施策に全力で取り組んでまいりました。しかしながら、同社の業績および財務内容に期待する改善が見られないことから、平成20



〈ユニットショップ〉

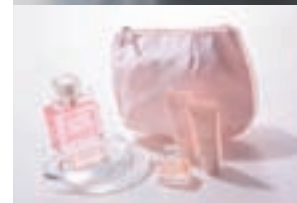


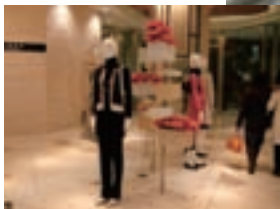
年3月31日をもって、当社が保有する株式会社小倉伊勢丹の全株式を、株式会社井筒屋に譲渡し、その経営を同社へ移管いたしました。

また、今回の株式譲渡により、株式会社小倉伊勢丹は、商号を変更するとともに、当連結会計年度末日において連結の範囲から除外となりました。さらに、同社の事業売却に伴い特別損失を計上いたしております。

次に、海外の百貨店業では、中国におきまして、昨年5月に、四川省の省都である成都市に成都伊勢丹を、また、本年3月に、遼寧省の省都である瀋陽市に瀋陽伊勢丹をそれぞれ開店いたしました。両店ともに、衣・食・住における地域初の商品を多数取り揃えると同時に、手の届く「あこがれの生活」を具体的に提案することで、地元顧客の注目を集め好評を博しております。

また、シンガポール、マレーシアにおきましては、アジア





〈瀋陽伊勢丹〉

地域の堅調な経済成長を背景に、全体として売上高を伸ばしておりますが、昨年9月には、マレーシアで3店舗目となる「ザ・ガーデンズ店」を開店し、地元顧客のニーズを反映した品揃えを実現することで好評裡に推移いたしております。

なお、中国山東省の省都である済南市におきまして、平成17年7月以来、百貨店業を営んでおりました済南伊勢丹百貨有限公司につきましては、当社グループ全体の企業価値を維持する観点から、昨年7月に、同社を清算することを決定いたしました。同社の清算に伴う損失を、当連結会計年度に係会社整理損として計上をいたしております。

以上のような結果により、百貨店業の売上高は7,204億円余、前年同期比100.7%、営業利益は286億円余、前年同期比107.8%となりました。

■クレジット・金融業

クレジット・金融業におきましては、株式会社伊勢丹アイカードが、当企業集団の重要な顧客戦略であります「アイカード」の取扱高を伸ばすとともに、加盟店における「アイカード」の利便性向上や与信業務の効率化に取り組みました。また、会員の皆様の利便性をさらに高めるために、ビザ・

インターナショナルより同ブランドの発行権を取得し、本年秋を目途に新型カードに切り替えるべく準備を進めております。

この結果、クレジット・金融業の売上高は147億円余、前年同期比103.8%、営業利益は41億円余、前年同期比101.1%となりました。



■小売・専門店業

小売・専門店業につきましては、スーパーマーケット業を営む株式会社クイーンズ伊勢丹が、昨年4月、5月、12月に、それぞれ「藤沢店」、「ひばりが丘店」、「三鷹店」を開店するとともに、本年3月、4月に、それぞれ「世田谷砦店」、「東陽町店」を開店いたしました。同社は「食の安心・安全」や健康を重視した質の高い品揃えを提供することで、地域のお客さまにご満足をいただき、売上高は順調に推移しております。



〈クイーンズ伊勢丹 世田谷砦店〉



〈クイーンズ伊勢丹 三鷹店〉

以上のような結果により、小売・専門店業の売上高は611億円余、前年同期比99.0%、営業利益は5億円余、前年同期比48.3%となりました。

■その他事業

その他事業につきましては、株式会社伊勢丹ビジネスサポートと株式会社伊勢丹ビルマネジメントサービスが、当企業集団の物流・施設等に関する支援業務の生産性向上に努めるとともに、株式会社伊勢丹キャリアデザインが、当企業集団の採用・教育等に関する支援業務の集中化と標準化に取り組むなど、グループ運営体制の基盤整備をさらに推し進めました。

その結果、その他事業の売上高は440億円余、前年同期比109.7%、営業利益は4億円余、前年同期比108.2%となりました。

以上のような結果により、当連結会計年度の連結決算につきましては、売上高は7,858億円余、前年同期比100.5%、営業利益は334億円余、前年同期比103.6%、経常利益は336億円余、前年同期比100.8%、当期純利益は137億円余、前年同期比75.2%となりました。

また、当社単体の決算につきましては、売上高は4,620億円余、前年同期比101.6%となり、損益面は、経費構造の抜本的な見直しと利益管理の徹底に鋭意努めました結果、営業利益は232億円余、前年同期比106.6%、経常利益は259億円余、前年同期比113.5%となりました。また、特別利益として固定資産売却益等2億円余を計上するとともに、特別損失として株式会社小倉伊勢丹の事業売却に伴う損失62億円余、過年度商品券回収損に対する引当金繰入額16億円余等を含む97億円余を計上いたしました結果、当期純利益は115億円余、前年同期比93.0%となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の当社における主な設備投資は、各店改修工事等で103億円余であります。また、連結子会社等における主な設備投資は、株式会社クイーンズ伊勢丹のひばりが丘店新設工事等で19億円余であります。

(3) 資金調達の状況

当企業集団における当連結会計年度末の連結有利子負債残高は537億円余となり、前連結会計年度末と比較し67億円余の削減となっております。

なお、当企業集団における資金の効率化を図るため、キャッシュマネジメントシステムを導入しております。

(4) 対処すべき課題

さて、今後の経済環境につきましては、企業収益の安定的な拡大と民需主導の持続的な成長が望まれますが、米国経済の変調や原油高等の影響もあり、景気はさらに不透明感を強めていくと思われます。

小売業界におきましては、消費マインドに目立った改善が期待しにくい中、個人消費は引き続き厳しい環境で推移するとともに、業界内の合従連衡もさらに加速していくことが予測されます。

このような状況のもとで当企業集団は、経営資源の効率的な配分をさらに推し進めるとともに、新たな顧客満足を常に追求することで、当企業集団の永続的発展の礎となる「伊勢丹ブランド」の価値向上を図ってまいります。

また、当社におきましては、企業理念の「お客さま第一」という姿勢を常に忘れることなく、お客さまの期待を上回るサービスを追求することで、「常にお客さまにとって必要なマイストア」

の実現を目指してまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンスにつきましては、客観性・透明性の高い経営機構の構築と実効的な内部統制システムの整備に引き続き取り組むことで、企業価値向上に向けた基盤づくりに鋭意努めてまいります。

最後になりましたが、株式会社三越との経営統合につきましては、昨年11月20日開催の臨時株主総会におきまして、株式移転により完全親会社となる株式会社三越伊勢丹ホールディングスを設立する件として、株主様よりご承認を頂戴いたしました。その後、本年4月1日をもちまして、当社は株式会社三越と経営統合いたしました。今後は、両社が協働してサプライチェーン改革に取り組むとともに、両社が持つ経営資源を最大限に活用することで、持続的・永続的な企業価値の向上を図ってまいります。さらに、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの株主様には、当企業集団が「世界随一の小売サービス業グループ」を目指すことで、提供価値を高めてまいることができると考えております。

なお、平成22年春に予定しております両社のシステム統合に向けて、両社のシステム子会社を再編してまいります。本年4月1日には、その第一ステップとして、当社の情報システム事業を当社の完全子会社である株式会社イセタン・データ・センターに承継させる会社分割を行いました。

また、大阪駅新北ビルへの出店につきましては、株式会社三越が平成17年10月に出店を表明して以来、同社が単独で運営する百貨店を核テナントとすることで準備を進めておりました。しかしながら、その後、同地区における競合環境が一層激化する中、本事業につきましては、本年4月1

日に発足した株式会社三越伊勢丹ホールディングスおよび西日本旅客鉄道株式会社が両社グループの総力を結集して、事業の成功を期するべきとの認識に



〈大阪駅新北ビル〉

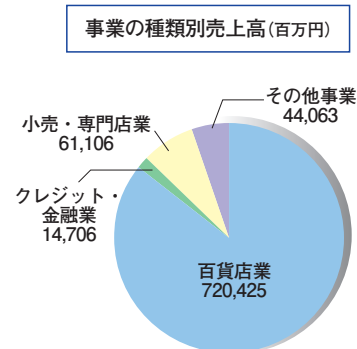
たりました。その結果、本事業の運営母体を、株式会社三越に代えて、西日本旅客鉄道株式会社の連結子会社で、株式会社伊勢丹の持分法適用関連会社でもある株式会社ジェイアール西日本伊勢丹とすることといたしました。

以上につきまして、併せてご報告させていただきます。

ここに、皆様の日頃のご支援とご愛顧に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

■事業の種類別セグメント情報

| | 百貨店業 | クレジット・金融業 | 小売・専門店業 | その他業 | 計 | 消去又は全 | 連結 |
|-------------------|---------|-----------|---------|--------|---------|----------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 719,417 | 8,753 | 51,209 | 6,458 | 785,839 | — | 785,839 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,008 | 5,953 | 9,897 | 37,605 | 54,464 | (54,464) | — |
| 計 | 720,425 | 14,706 | 61,106 | 44,063 | 840,303 | (54,464) | 785,839 |
| 営業費用 | 691,805 | 10,513 | 60,521 | 43,611 | 806,452 | (54,030) | 752,421 |
| 営業利益 | 28,619 | 4,193 | 585 | 452 | 33,850 | (433) | 33,417 |

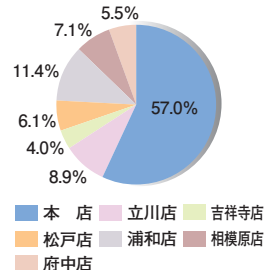


■百貨店業の会社別(店別)売上高

<当社>

| 店別 | 金額 | 構成比 | 前年同期比 |
|------|------------|-------|--------|
| 本店 | 263,367百万円 | 57.0% | 102.5% |
| 立川店 | 41,122 | 8.9 | 101.4 |
| 吉祥寺店 | 18,641 | 4.0 | 102.0 |
| 松戸店 | 28,348 | 6.1 | 97.7 |
| 浦和店 | 52,783 | 11.4 | 100.0 |
| 相模原店 | 32,671 | 7.1 | 100.6 |
| 府中店 | 25,124 | 5.5 | 101.0 |
| 合計 | 462,059 | 100.0 | 101.6 |

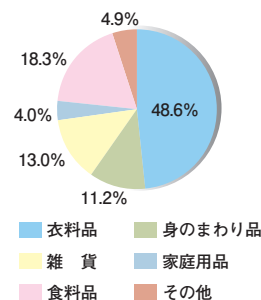
当社の店別売上高の構成比



(商品別売上高)

| 商品別 | 金額 | 構成比 | 前年同期比 |
|--------|------------|-------|--------|
| 衣料品 | 224,436百万円 | 48.6% | 100.0% |
| 身のまわり品 | 51,950 | 11.2 | 107.8 |
| 雑貨 | 60,032 | 13.0 | 100.2 |
| 家庭用品 | 18,405 | 4.0 | 106.6 |
| 食料品 | 84,510 | 18.3 | 102.7 |
| その他 | 22,724 | 4.9 | 98.9 |
| 合計 | 462,059 | 100.0 | 101.6 |

当社の商品別売上高の構成比



<関係会社>

| 法人名 | 金額 | 前年同期比 |
|----------|-----------|--------|
| (株)静岡伊勢丹 | 24,572百万円 | 100.3% |
| (株)新潟伊勢丹 | 38,035 | 95.4 |
| (株)岩田屋 | 104,783 | — |

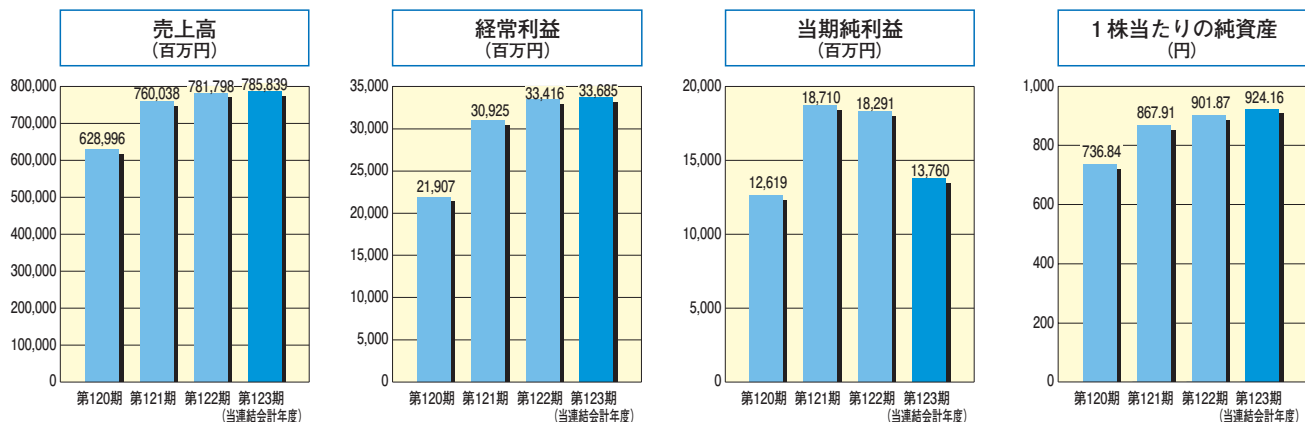
(注記) (株)岩田屋は前連結会計年度に決算期を変更しているため、前年同期比を記載しておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

| 項目 | 期別 第120期 (平成16年4月～ 平成17年3月) | 第121期 (平成17年4月～ 平成18年3月) | 第122期 (平成18年4月～ 平成19年3月) | 第123期(当連結会計年度) (平成19年4月～ 平成20年3月) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---|
| 売上高(百万円) | 628,996 | 760,038 | 781,798 | 785,839 |
| 経常利益(百万円) | 21,907 | 30,925 | 33,416 | 33,685 |
| 当期純利益(百万円) | 12,619 | 18,710 | 18,291 | 13,760 |
| 1株当たりの当期純利益(円) | 56.46 | 83.23 | 82.43 | 62.49 |
| 総資産(百万円) | 461,579 | 493,553 | 474,895 | 466,542 |
| 純資産(百万円) | 163,930 | 194,789 | 213,194 | 218,716 |
| 1株当たりの純資産(円) | 736.84 | 867.91 | 901.87 | 924.16 |
| 自己資本比率(%) | 35.5 | 39.5 | 41.8 | 43.6 |

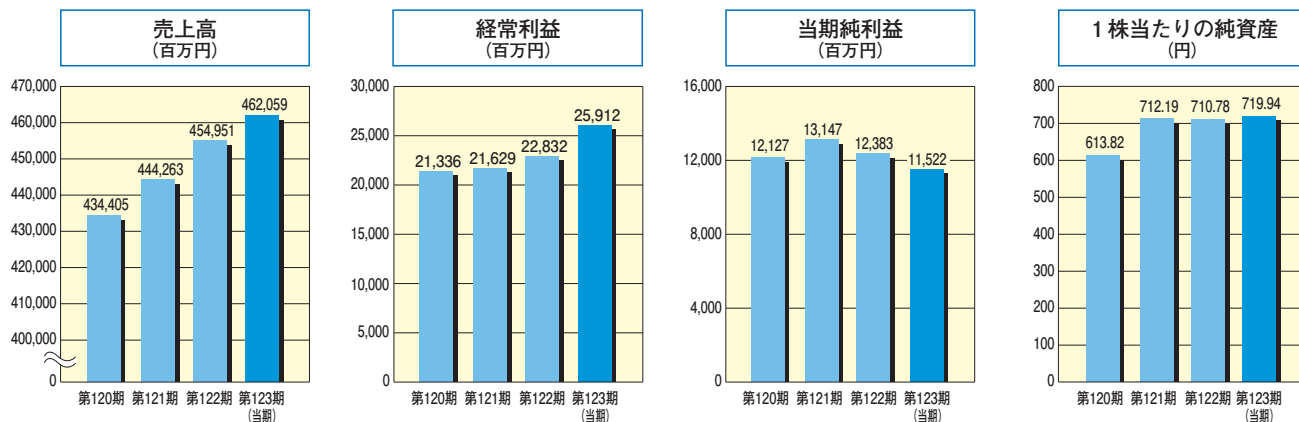
(注記) 第122期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。



② 当社単体の財産および損益の状況の推移

| 項目 | 期別 第120期 (平成16年4月～ 平成17年3月) | 第121期 (平成17年4月～ 平成18年3月) | 第122期 (平成18年4月～ 平成19年3月) | 第123期(当期) (平成19年4月～ 平成20年3月) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円) | 434,405 | 444,263 | 454,951 | 462,059 |
| 経常利益(百万円) | 21,336 | 21,629 | 22,832 | 25,912 |
| 当期純利益(百万円) | 12,127 | 13,147 | 12,383 | 11,522 |
| 1株当たりの当期純利益(円) | 54.26 | 58.34 | 55.81 | 52.32 |
| 総資産(百万円) | 305,875 | 353,057 | 333,255 | 328,353 |
| 純資産(百万円) | 136,570 | 159,858 | 156,760 | 159,291 |
| 1株当たりの純資産(円) | 613.82 | 712.19 | 710.78 | 719.94 |
| 自己資本比率(%) | 44.6 | 45.3 | 46.9 | 48.3 |

(注記) 第122期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。



(6) 重要な子会社等の状況 (平成20年3月31日現在)

① 子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 本店所在地 | 事業内容 |
|-----------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|------------|
| (株)伊勢丹アイカード | 1,100百万円 | 100.0% | 東京都新宿区 | クレジット・金融業 |
| (株)マミナ | 400百万円 | 100.0 | 東京都新宿区 | 婦人服専門店業 |
| (株)クイーンズ伊勢丹 | 255百万円 | 100.0 | 東京都新宿区 | スーパーマーケット業 |
| (株)静岡伊勢丹 | 2,222百万円 | 100.0 | 静岡県静岡市葵区 | 百貨店業 |
| (株)新潟伊勢丹 | 200百万円 | 100.0 | 新潟県新潟市中央区 | 百貨店業 |
| (株)センチュリートレーディングカンパニー | 20百万円 | 80.0 | 東京都新宿区 | 輸出入業 |
| (株)井筒屋ウイズカード | 100百万円 | — | 福岡県北九州市小倉北区 | クレジット・金融業 |
| (株)岩田屋 | 3,451百万円 | 51.6 | 福岡県福岡市中央区 | 百貨店業 |
| 上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司 | 5,000千米ドル | 80.0 | 中華人民共和国上海市 | 百貨店業 |
| 天津伊勢丹有限公司 | 2,100千米ドル | 90.0 | 中華人民共和国天津市 | 百貨店業 |
| 上海錦江伊勢丹有限公司 | 23,750千元 | 63.0 | 中華人民共和国上海市 | 百貨店業 |
| 成都伊勢丹百貨有限公司 | 5,730千米ドル | 55.0 | 中華人民共和国四川省成都市 | 百貨店業 |
| 瀋陽伊勢丹百貨有限公司 | 7,450千米ドル | 100.0 | 中華人民共和国遼寧省瀋陽市 | 百貨店業 |
| イセタン (シンガポール) Ltd. | 20,625 ^{千シンガポール ドル} | 52.7 | シンガポール シンガポール市 | 百貨店業 |
| イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd. | 20,000 ^{千マレーシア リンギ} | 40.0 | マレーシア クアラルンプール市 | 百貨店業 |
| イセタン (タイランド) Co.,Ltd. | 290,000千バーツ | 49.0 | タイ バンコク市 | 百貨店業 |

- (注記) 1. (株)井筒屋ウイズカードの株式については、(株)伊勢丹アイカードが発行済株式総数の100.0%を所有しております。
2. イセタン オブ ジャパンSdn.Bhd.の株式については、当社の直接所有のほか、イセタン (シンガポール) Ltd.が発行済株式総数の10.0%を所有しております。
3. 成都伊勢丹百貨有限公司の株式については、当社の直接所有のほか、イセタン (シンガポール) Ltd.が発行済株式総数の45.0%を所有しております。

② 持分法適用関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 本店所在地 | 事業内容 |
|------------------|----------|-------------|-----------|--------|
| (株)ジェイアール西日本伊勢丹 | 6,000百万円 | 33.3% | 京都府京都市下京区 | 百貨店業 |
| アールアンドアイダイニング(株) | 80百万円 | 33.3 | 東京都新宿区 | レストラン業 |
| (株)JTB伊勢丹トラベル | 98百万円 | 33.7 | 東京都新宿区 | 旅行業 |

(7) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当企業集団は、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店業およびその他事業の4事業を行っております。

(8) 主要な営業所および事業所 (平成20年3月31日現在)

① 百貨店業

<国内>

| 名 称 | | 売場面積 | 所 在 地 |
|------------------|---------|-----------------------------|-----------------------|
| 当 社 | 本 店 | 64千㎡ | 東京都新宿区新宿三丁目14番1号 |
| | 立 川 店 | 40 | 東京都立川市曙町二丁目5番1号 |
| | 吉 祥 寺 店 | 20 | 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目11番5号 |
| | 松 戸 店 | 33 | 千葉県松戸市松戸1307番地の1 |
| | 浦 和 店 | 30 | 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目15番1号 |
| | 相 模 原 店 | 40 | 神奈川県相模原市相模大野四丁目4番3号 |
| | 府 中 店 | 34 | 東京都府中市宮町一丁目41番2号 |
| (株) 静 岡 伊 勢 丹 | 22 | 静岡県静岡市葵区呉服町一丁目7番地 | |
| (株) 新 潟 伊 勢 丹 | 24 | 新潟県新潟市中央区八千代一丁目6番1号 | |
| (株) ジェイアール西日本伊勢丹 | 44 | 京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地 | |
| (株) 岩 田 屋 本 店 | | 49 | 福岡県福岡市中央区天神二丁目5番35号 |
| | 久 留 米 店 | 17 | 福岡県久留米市天神町一丁目1番地 |



本 店



立川店



吉祥寺店



松戸店



浦和店



相模原店



府中店

<海外>

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------------------|-----------------|
| 上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司 | 中華人民共和国上海市 |
| 天津伊勢丹有限公司 | 中華人民共和国天津市 |
| 上海錦江伊勢丹有限公司 | 中華人民共和国上海市 |
| 成都伊勢丹百貨有限公司 | 中華人民共和国四川省成都市 |
| 瀋陽伊勢丹百貨有限公司 | 中華人民共和国遼寧省瀋陽市 |
| イセタン（シンガポール）Ltd. | シンガポール シンガポール市 |
| イセタン オブ ジャパン Sdn. Bhd. | マレーシア クアラルンプール市 |
| イセタン（タイランド）Co.,Ltd. | タイ バンコク市 |

(注記) 1. 瀋陽伊勢丹百貨有限公司は、平成20年2月3日に店舗を開店しております。
 2. 済南伊勢丹百貨有限公司は、平成19年9月23日に店舗を閉店しております。

② クレジット・金融業

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------------|-------------|
| (株)伊勢丹アイカード | 東京都新宿区 |
| (株)井筒屋ウィズカード | 福岡県北九州市小倉北区 |

③ 小売・専門店業

| 名 称 | 事業内容 | 所 在 地 |
|-------------|------------|--------|
| (株)マミーナ | 婦人服専門店業 | 東京都新宿区 |
| (株)クイーンズ伊勢丹 | スーパーマーケット業 | 東京都新宿区 |

④ その他事業

| 名 称 | 事業内容 | 所 在 地 |
|-----------------------|------|--------|
| (株)センチュリートレーディングカンパニー | 輸出入業 | 東京都新宿区 |

(9) 従業員の状況 (平成20年3月31日現在)

① 当社および子会社からなる企業集団の従業員の状況

| | 従業員数 | 前期末比較増減 |
|-----------|--------|---------|
| 百貨店業 | 7,932名 | 539名増 |
| クレジット・金融業 | 313名 | 17名増 |
| 小売・専門店業 | 534名 | 67名減 |
| その他事業 | 615名 | 71名増 |
| 合計 | 9,394名 | 560名増 |

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

② 当社単体の従業員の状況

| 性別 | 従業員数 | 前期末比較増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| 男性 | 1,521名 | 51名減 | 42才 9ヶ月 | 20年 8ヶ月 |
| 女性 | 1,960名 | 100名減 | 40才 9ヶ月 | 20年 7ヶ月 |
| 合計または平均 | 3,481名 | 151名減 | 41才 7ヶ月 | 20年 7ヶ月 |

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成20年3月31日現在)

| 借入先名 | 借入額 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 11,300百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 3,300 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 1,000 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 700 |

(注記) 当社は資金調達効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と総額300億円のクレジット・ファシリティー(コミットメントライン) 契約を締結しており、期末日現在の借入残高はありません。

また、当企業集団における資金の効率化を図るためキャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数

| | 発行済株式の総数 |
|-------------|--------------|
| 当 事 業 年 度 末 | 220,356,581株 |
| 前事業年度末比較増減 | 4,822,522株減 |

(注記) 1. うち自己株式数は、1,368株であります。

2. 発行済株式の総数の変動は、自己株式消却による5,086,622株の減少ならびに新株引受権および新株予約権の行使による264,100株の増加によるものであります。

(3) 株 主 数

| | 株 主 数 |
|-------------|----------|
| 当 事 業 年 度 末 | 71,299名 |
| 前事業年度末比較増減 | 17,850名増 |

(4) 大 株 主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 |
|--|----------|-----------|
| 株式会社 オンワードホールディングス | 93,753百株 | 4.25% |
| 明治安田生命保険相互会社 | 68,503 | 3.11 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 63,838 | 2.89 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 62,718 | 2.84 |
| ユービーエスエーロンドンアカウントアイピービー セグリゲイテッドクライアントアカウント | 56,193 | 2.55 |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 51,897 | 2.35 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 50,903 | 2.31 |
| 興 隆 株 式 会 社 | 47,963 | 2.17 |
| 清 水 建 設 株 式 会 社 | 45,000 | 2.04 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 36,960 | 1.67 |

(注記) 議決権比率は自己株式(1,368株)と自己名義の失念株式(1,000株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年3月28日開催の当社取締役会決議に基づき、同年3月31日に自己株式5,086,622株を消却いたしました。なお、消却した株式数は発行済株式総数(平成20年3月末日時点の自己株式消却前)の2.26%でございます。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に取締役および監査役が保有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の個数 9,055個（新株予約権1個につき100株。ただし、平成20年3月14日付与のものについては1,000株。）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式（ただし、平成20年4月1日以降は同一個数（同一株式数）の株式会社三越伊勢丹ホールディングスの普通株式を目的とする新株予約権に実質的に置きかわる。）
- ③ 取締役および監査役が保有する新株予約権の区分別合計

| | 付与日 | 行使価額 | 行使期限 | 個数 | 保有者数 |
|----------------|------------|--------|------------|--------|------|
| 取締役 (社外を除く) | 平成14年8月6日 | 1,162円 | 平成24年6月26日 | 1,212個 | 6名 |
| | 同 15年8月5日 | 891円 | 同 22年6月26日 | 410個 | 2名 |
| | 同 16年8月3日 | 1,378円 | 同 23年6月28日 | 1,166個 | 5名 |
| | 同 17年8月2日 | 1,560円 | 同 24年6月28日 | 1,683個 | 6名 |
| | 同 18年8月8日 | 1,829円 | 同 25年8月8日 | 1,638個 | 6名 |
| | 同 19年8月7日 | 1,952円 | 同 26年8月7日 | 1,952個 | 6名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,157円 | 同 22年6月28日 | 36個 | 2名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,359円 | 同 23年6月27日 | 109個 | 5名 |
| 社外取締役 | 平成14年8月6日 | 1,162円 | 平成24年6月26日 | 0個 | 0名 |
| | 同 15年8月5日 | 891円 | 同 22年6月26日 | 0個 | 0名 |
| | 同 16年8月3日 | 1,378円 | 同 23年6月28日 | 37個 | 1名 |
| | 同 17年8月2日 | 1,560円 | 同 24年6月28日 | 76個 | 1名 |
| | 同 18年8月8日 | 1,829円 | 同 25年8月8日 | 142個 | 2名 |
| | 同 19年8月7日 | 1,952円 | 同 26年8月7日 | 164個 | 2名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,157円 | 同 22年6月28日 | 0個 | 0名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,359円 | 同 23年6月27日 | 0個 | 0名 |
| 監査役 (社外を除く) | 平成14年8月6日 | 1,162円 | 平成24年6月26日 | 103個 | 1名 |
| | 同 15年8月5日 | 891円 | 同 22年6月26日 | 0個 | 0名 |
| | 同 16年8月3日 | 1,378円 | 同 23年6月28日 | 70個 | 1名 |
| | 同 17年8月2日 | 1,560円 | 同 24年6月28日 | 241個 | 1名 |
| | 同 18年8月8日 | 1,829円 | 同 25年8月8日 | 0個 | 0名 |
| | 同 19年8月7日 | 1,952円 | 同 26年8月7日 | 0個 | 0名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,157円 | 同 22年6月28日 | 0個 | 0名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,359円 | 同 23年6月27日 | 16個 | 1名 |

(2) 当事業年度中に執行役員および従業員に付与した新株予約権の状況

- ① 新株予約権の個数 5,504個（新株予約権1個につき100株。ただし、平成20年3月14日付与のものについては1,000株。）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式（ただし、平成20年4月1日以降は同一個数（同一株式数）の株式会社三越伊勢丹ホールディングスの普通株式を目的とする新株予約権に実質的に置きかわる。）
- ③ 執行役員および従業員に付与した新株予約権の区分別合計

| | 付与日 | 行使価額 | 行使期限 | 個数 | 付与者数 |
|------|------------|--------|------------|--------|------|
| 執行役員 | 平成19年8月7日 | 1,952円 | 平成26年8月7日 | 3,314個 | 19名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,157円 | 同 22年6月28日 | 1個 | 1名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,359円 | 同 23年6月27日 | 28個 | 5名 |
| 従業員 | 平成19年8月7日 | 1,952円 | 平成26年8月7日 | 2,080個 | 52名 |
| | 同 20年3月14日 | 1,359円 | 同 23年6月27日 | 81個 | 44名 |

4. 会社役員に関する事項 (平成20年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当または他の法人等の代表状況等 |
|---------------|---------|---|
| 代表取締役 会長執行役員 | 小 柴 和 正 | |
| 代表取締役 社長執行役員 | 武 藤 信 一 | |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 橋 本 幹 雄 | 人事部担当 兼 法人外商事業部担当 |
| 取 締 役 専務執行役員 | 二 橋 千 裕 | 営業本部長 兼 営業本部立川店長 |
| 取 締 役 専務執行役員 | 大 川 恵之輔 | 総務部担当 |
| 取 締 役 専務執行役員 | 高 田 信 哉 | 総合企画部担当・経理部担当・関連事業部担当 |
| ※1 取 締 役 | 渡 邊 正太郎 | ※3(株)りそなホールディングス取締役 ※3(株)りそな銀行取締役 (社)経済同友会終身幹事 |
| ※1 取 締 役 | 谷 野 剛 | (株)三菱総合研究所代表取締役会長 |
| 常勤監査役 | 石津谷 悦 朗 | |
| 常勤監査役 | 二 瓶 郁 夫 | |
| ※2 監 査 役 | 五 味 康 昌 | 三菱UFJ証券(株)代表取締役会長 |
| ※2 監 査 役 | 飯 島 澄 雄 | 東京虎ノ門法律事務所 弁護士 中央大学法科大学院講師 ※4(株)T K C 監査役 ※4北川工業(株)監査役 ※4(株)商船三井監査役 |

- (注記) 1. ※1印は「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. ※2印は「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. ※3印は当該株式会社における「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. ※4印は当該株式会社における「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 常勤監査役二瓶郁夫は、当社の経理部長および経理部担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

〔当事業年度中の取締役および監査役の異動〕

- ① 新 任
 (平成19年6月28日付)
 取 締 役 専務執行役員 高 田 信 哉
 監 査 役 飯 島 澄 雄
- ② 退 任
 (平成19年6月28日付)
 監 査 役 川 浪 恵太郎
- ③ 役付異動
 (平成19年4月1日付)
 取 締 役 専務執行役員 大 川 恵之輔 (取締役 常務執行役員)

(注記) () 内は異動前の地位

〔決算期後における監査役の異動〕

- ① 新任
 〈平成20年4月22日付〉
 常勤監査役 荒川 雅之
- ② 退任
 〈平成20年4月22日付〉
 常勤監査役 石津谷 悦朗
- ③ その他の異動
 〈平成20年4月1日付〉
 監査役 二瓶 郁夫 (常勤監査役)
 (注記) () 内は異動前の地位

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 定 額 報 酬 | | 賞 与 金 | | ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン | |
|-----------------|-------------|--------------------|------------|-------------------|-------------------|------------------|
| | 支給人員 | 支 給 額 | 支給人員 | 支 給 額 | 支給人員 | 支 給 額 |
| 取 締 役 (うち社外) | 8名 (2名) | 185百万円 (14百万円) | 8名 (2名) | 114百万円 (3百万円) | 8名 (2名) | 92百万円 (7百万円) |
| 監 査 役 (うち社外) | 4名 (2名) | 48百万円 (11百万円) | 一名 (一名) | 一百万円 (一百万円) | 一名 (一名) | 一百万円 (一百万円) |
| 合 計 (うち社外) | 12名 (4名) | 234百万円 (25百万円) | 8名 (2名) | 114百万円 (3百万円) | 8名 (2名) | 92百万円 (7百万円) |

- (注記) 1. 賞与金につきましては、第123回定時株主総会において、決議した額でございます。
2. ストックオプションにつきましては、平成18年6月29日開催の第121回定時株主総会の決議に基づき、平成19年7月20日開催の取締役会決議により同年8月7日に付与され、当事業年度末において権利が確定したストックオプションとしての新株予約権の公正な評価額の総計でございます。
3. 上記の他に、当事業年度において、退職慰労金の引当額として、61百万円(取締役 8名 54百万円、監査役 4名 7百万円、うち社外取締役 2名 2百万円、社外監査役 2名 1百万円)を計上しております。
4. 平成19年6月28日開催の第122回定時株主総会の決議に基づく退職慰労金支給額は、7百万円(社外監査役1名の退任に伴う支給額)であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

- ・取締役 谷野剛氏は、(株)三菱総合研究所の代表取締役会長であり、同社と当社との間には特記すべき事項はありません。
- ・監査役 五味康昌氏は、三菱UFJ証券(株)の代表取締役会長であり、同社と当社との間には特記すべき事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|--------|--|
| 社外取締役 | 渡邊 正太郎 | 当事業年度中に開催の取締役会15回のうち14回に出席し、実業界における幅広い経営執行の経験から、議案・審議等について必要な発言を積極的に行っております。 |
| 社外取締役 | 谷野 剛 | 当事業年度中に開催の取締役会15回のうち12回に出席し、産業界の動向に関する幅広い知見から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 五味 康昌 | 当事業年度中に開催の監査役会14回のうち11回に、また取締役会15回のうち11回に出席し、金融業界における幅広い経験を踏まえ、議案・審議等に対して意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 飯島 澄雄 | 平成19年6月28日付で就任後、当事業年度中に開催の監査役会11回のうち10回に、また取締役会12回のうち11回に出席し、法律家としての幅広い知識と経験から、議案・審議等について質問し意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を適宜行っております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,400万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

また、当社は社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,300万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称および当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分 | 名 称 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | | 摘 要 |
|-----------|---------|------------------------------|---|--------------|
| | | 公認会計士法 第2条第1項の 監査業務の報酬 | 当社および当社子会社が 支払うべき金銭その他 財産上の利益の合計額 | |
| 会 計 監 査 人 | 新日本監査法人 | 41百万円 | 114百万円 | 平成19年6月28日就任 |

- (注記) 1. 新日本監査法人は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において会計監査人として選任されました。
2. 当社および当社子会社は、新日本監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制構築のアドバイス業務等についての対価を支払っております。

(2) 子会社の監査に関する事項

連結子会社のイセタン（シンガポール）Ltd.とイセタン オブ ジャパンSdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（プライスウォーターハウスクーパース）に計算関係書類の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することについて取締役から発議された場合は、その内容を審議し合理性があると判断できれば、監査役会の同意を得てその議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

さらに、この他にも会計監査人に監査業務の継続に重大な支障を来たす事態等が生じたと判断した場合は、監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求するものといたします。

6. 会社の体制および方針

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会を「取締役会規程」に則り月1回定例開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
 - (2) コンプライアンスに関する所管部署・担当を設置し、内部統制・法令遵守体制の維持、向上を図る。
 - (3) 取締役会の意思決定の適法性、効率性および妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を社外取締役とする。
 - (4) 内部通報制度として「伊勢丹グループホットライン」を設置、運営することにより、法令違反や不正行為の抑止、未然防止を図る。また、グループ内コンプライアンスの視点から、「三越伊勢丹グループホットライン」とも連携を保ちながら、是正措置・再発防止策の策定と実施を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に関する以下の文書について、「文書管理規程」に基づき所定期間関連資料と共に記録・保管・管理する。
 - ①株主総会議事録
 - ②取締役会議事録
 - ③経営会議議事録
 - ④計算書類
 - ⑤官公庁その他公的機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
 - ⑥その他取締役会が決定する書類
 - (2) 「情報管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて10年間は保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
 - (1) リスクマネジメント委員会を中心として事業運営上発生するリスクの特定と評価・分析を行い、その評価・分析にもとづき、優先的に対応すべきリスクを選定し、リスク発現を未然に防止する。
 - (2) 発生の際の対策本部設置、情報管理など迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、損害の拡大、二次被害の防止、再発の防止を図る。
 - (3) 反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求などを一切拒絶し、その被害を防止する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件に関する体制を確保する。また、事前に会長、社長、副社長を含む首席執行役員による経営会議において議論を行い、この議論を経て取締役会による執行決定を行うものとする。
 - (2) 執行役員制度を採用し、執行役員としての業務執行責任を明確にすることにより、業務執行の効率化を図る。
 - (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織運営規程、業務運営規程においてそれぞれの職務および、その責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「三越伊勢丹グループ理念」および「伊勢丹グループ企業理念」をグループ企業全てに適用する。

- グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) 経営管理については統合会計システムの導入、対象範囲拡大による一元管理を目指すと同時に、決裁、報告制度による管理を行うものとする。また、当社ならびにグループ各社は(株)三越伊勢丹ホールディングスの定める「グループ会社管理規程」および「決裁手続規程」を適用しこれに従うものとする。
 - (3) (株)三越伊勢丹ホールディングスに設置された内部監査部門のグループ会社内部監査により、業務遂行の適法性・妥当性等を監査する。
 - (4) 内部通報制度「伊勢丹グループホットライン」をグループ各社に適用し、法令違反や不正行為の抑止、未然防止を図る。
6. 財務報告の適正性を確保するための体制
- (1) 適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続を示すとともに、適切に整備および運用する。
 - (2) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価および対応を行う。
 - (3) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備および運用する。
 - (4) 真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備しかつ運用する。
 - (5) 財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
 - (6) モニタリングによって把握された内部統制上の問題（不備）が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
 - (7) 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その独立性に関する事項
- (1) 監査役が十分に職務を遂行できるよう、その運営実務を補助すべき使用人に関する規定を「組織運営規程」に定め、当社使用人から任命することとする。監査補助者の評価は監査役が行うものとし、その任命、解任、人事異動、賃金等の改定は監査役の同意を得て行う。
 - (2) 監査補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項を監査役会と協議の上「監査役監査規程」に定め、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査役に報告するものとする。なお、監査役は前記に関わらず、必要に応じていつでも取締役、使用人に対し報告を求めることができることとする。
 - (2) 内部通報制度の導入とその適切な運用の維持により法令違反、その他のコンプライアンス上の問題について、監査役会との連携を図り、適切な報告体制を確保するものとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 前記の「監査役監査規程」に基づき、監査役は定期的に代表取締役、監査法人とそれぞれ意見交換会を開催することとする。

(注記) 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨ててあります。また、比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入してあります。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| (資 産 の 部) | 466,542 ^{百万円} | (負 債 の 部) | 247,825 ^{百万円} |
| 流 動 資 産 | 162,826 | 流 動 負 債 | 206,570 |
| 現 金 及 び 預 金 | 27,628 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 69,560 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 79,731 | 1 年 内 償 還 予 定 社 債 | 10,000 |
| 有 価 証 券 | 299 | 短 期 借 入 金 | 23,713 |
| た な 卸 資 産 | 36,185 | 未 払 法 人 税 等 | 5,150 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 7,080 | 繰 延 税 金 負 債 | 13 |
| そ の 他 | 14,883 | ポ イ ン ト カ ー ド 引 当 金 | 1,314 |
| 貸 倒 引 当 金 | △2,982 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 114 |
| | | 商 品 券 回 収 損 引 当 金 | 2,544 |
| | | 利 息 返 還 損 失 引 当 金 | 362 |
| | | そ の 他 | 93,797 |
| 固 定 資 産 | 303,635 | 固 定 負 債 | 41,254 |
| 有 形 固 定 資 産 | 162,643 | 長 期 借 入 金 | 11,000 |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 97,371 | 繰 延 税 金 負 債 | 4,082 |
| 土 地 | 51,104 | 退 職 給 付 引 当 金 | 20,015 |
| 建 設 仮 勘 定 | 963 | 役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金 | 845 |
| そ の 他 | 13,203 | そ の 他 | 5,311 |
| 無 形 固 定 資 産 | 9,983 | (純 資 産 の 部) | 218,716 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 131,008 | 株 主 資 本 | 195,881 |
| 投 資 有 価 証 券 | 46,688 | 資 本 金 | 36,763 |
| 長 期 貸 付 金 | 1,438 | 資 本 剰 余 金 | 43,343 |
| 差 入 敷 金 保 証 金 | 59,090 | 利 益 剰 余 金 | 115,776 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 3,112 | 自 己 株 式 | △1 |
| そ の 他 | 21,946 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 7,761 |
| 貸 倒 引 当 金 | △1,267 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6,788 |
| 繰 延 資 産 | 80 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △2 |
| 開 業 費 | 80 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 975 |
| | | 新 株 予 約 権 | 648 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 14,424 |
| 合 計 | 466,542 | 合 計 | 466,542 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 785,839 |
| 売上原価 | | 559,268 |
| 売上総利益 | | 226,570 |
| 販売費及び一般管理費 | | 193,153 |
| 営業利益 | | 33,417 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,374 | |
| 持分法による投資利益 | 139 | |
| その他の収益 | 6,035 | 7,549 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,037 | |
| その他の費用 | 6,243 | 7,280 |
| 経常利益 | | 33,685 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 272 | 272 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産減損損失 | 1,156 | |
| 投資有価証券売却損 | 606 | |
| 投資有価証券評価損 | 621 | |
| 関係会社整理損 | 241 | |
| 関係会社事業売却損 | 5,088 | |
| 過年度商品券回収損引当金繰入額 | 2,281 | |
| その他 | 483 | 10,478 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 23,479 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,715 | |
| 法人税等調整額 | △522 | 8,192 |
| 少数株主利益 | | 1,525 |
| 当期純利益 | | 13,760 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年3月31日残高 | 百万円 36,600 | 百万円 43,180 | 百万円 114,894 | 百万円 △9,598 | 百万円 185,077 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 162 | 162 | | | 325 |
| 剰余金の配当 | | | △3,081 | | △3,081 |
| 当期純利益 | | | 13,760 | | 13,760 |
| 自己株式の取得 | | | | △12 | △12 |
| 自己株式の消却 | | | △9,609 | 9,609 | — |
| 連結子会社減少に伴う減少額 | | | △187 | | △187 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | 162 | 162 | 882 | 9,596 | 10,804 |
| 平成20年3月31日残高 | 36,763 | 43,343 | 115,776 | △1 | 195,881 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|------------|---------------|----------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | | |
| 平成19年3月31日残高 | 百万円 13,362 | 百万円 19 | 百万円 41 | 百万円 13,423 | 百万円 318 | 百万円 14,375 | 百万円 213,194 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 325 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △3,081 |
| 当期純利益 | | | | | | | 13,760 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △12 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | — |
| 連結子会社減少に伴う減少額 | | | | | | | △187 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | △6,573 | △22 | 933 | △5,661 | 329 | 49 | △5,282 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | △6,573 | △22 | 933 | △5,661 | 329 | 49 | 5,521 |
| 平成20年3月31日残高 | 6,788 | △2 | 975 | 7,761 | 648 | 14,424 | 218,716 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）

（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------------------|---------|-----|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 28,753 | 百万円 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △22,643 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △11,815 | |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 273 | |
| 現金及び現金同等物の増減額 | △5,432 | |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 33,023 | |
| 期末除外連結子会社の預金及び現金同等物の期末残高 | △382 | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 27,208 | |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

(2) 主要な連結子会社の名称

(株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)岩田屋、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、瀋陽伊勢丹百貨有限公司、イセタン（シンガポール）Ltd.、イセタン（タイランド）Co.,Ltd.、イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.、(株)伊勢丹アイカード、(株)クイーンズ伊勢丹、(株)マミーナ、(株)センチュリートレーディングカンパニー

なお、瀋陽伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹が出資を行い新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)小倉伊勢丹は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

濟南伊勢丹百貨有限公司は解散の決議が行われ、営業活動が停止しております。また、イセタン オブ ジャパン Ltd.は営業活動が停止しており、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称

(株)伊勢丹ソレイユ、(株)アイタス、(株)エージークラブ、(株)九州コミュニケーションサービス、(株)愛生

(4) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 7社

(株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)浜屋百貨店、アイティーエム クローバーCo.,Ltd.、(株)エージーカード、アールアンドアイダイニング(株)、新宿地下駐車場(株)、(株)JTBI勢丹トラベル

なお、大立伊勢丹百貨股份有限公司は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用会社の名称および持分法を適用しない理由

持分法非適用会社（(株)伊勢丹ソレイユ他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用していません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、瀋陽伊勢丹百貨有限公司、イセタン（シンガポール）Ltd.、イセタン（タイランド）Co.,Ltd.、イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.、イセタン（イタリア）S.r.l.およびレキシム（シンガポール）Pte. Ltd.の決算日は12月末日、(株)井筒屋ウィズカードの決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

 その他有価証券（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

 その他有価証券（時価のないもの）

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

 商 品

主として売価還元法による原価法

 そ の 他

主として先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

 建物及び構築物

主として定額法

 その他の有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

投資その他の資産「その他」（投資不動産）

 建 物

定額法

 そ の 他

定率法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創 立 費

5年で均等償却しております。

開 業 費

5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～8年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労金引当金

取締役、監査役および執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

ポイントカード引当金

連結子会社㈱岩田屋および㈱クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。

商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引およびオプション取引

ヘッジ対象

外貨建営業債務、借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、連結会計年度末（中間連結会計期間末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

〔会計処理の変更〕

1. 商品券回収損引当金に関する会計基準

従来、未回収の商品券等について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたのを受け、当連結会計年度より、当該商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上することとしました。

この変更により、当連結会計年度の引当金繰入額1,304百万円は営業外費用に、過年度の引当金繰入相当額2,281百万円は特別損失に計上しております。

これにより従来の方法によった場合と比べ、経常利益は262百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、2,544百万円減少しております。

2. 減価償却資産の償却方法に関する会計基準

当連結会計年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）および「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は219百万円それぞれ減少しております。

〔追加情報〕

減価償却資産の償却方法に関する会計基準

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、営業利益は212百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益は214百万円それぞれ減少しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

| | |
|---------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額…………… | 133,709百万円 |
| 2. 投資その他の資産「その他」から控除した減価償却累計額…………… | 5,113百万円 |
| 3. 保証債務（従業員の銀行借入金【住宅ローン】に対する保証等）…………… | 933百万円 |

【連結損益計算書に関する注記】

特別損失に計上した「関係会社事業売却損」は、当社が保有する株式会社小倉伊勢丹の全株式を譲渡したことに伴う事業売却損失を計上したものであります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項 (単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------------|---------|---|-----------|---|-------------|
| 普通株式 | 225,179,103 | 264,100 | | 5,086,622 | | 220,356,581 |

(注) 増加は、新株予約権および新株引受権の権利行使による新株の発行によるものであり、減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項 (単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|-------|---|-----------|---|----------|
| 普通株式 | 5,080,342 | 7,648 | | 5,086,622 | | 1,368 |

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は、消却によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当金 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,980,888 | 9.00 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| 平成19年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,101,107 | 5.00 | 平成19年9月30日 | 平成19年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当金 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,983,196 | 利益剰余金 | 9.00 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月23日 |

4. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内 訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) | | | |
|--------|------------|------------|---------------|-----|---------|-----------|
| | | | 前連結会計年度末 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
| (株)伊勢丹 | 平成12年新株引受権 | 普通株式 | 58,100 | — | 58,100 | — |
| | 平成13年新株引受権 | 普通株式 | 488,000 | — | 488,000 | — |
| | 平成14年新株予約権 | 普通株式 | 412,300 | — | 87,100 | 325,200 |
| | 平成15年新株予約権 | 普通株式 | 153,300 | — | 44,400 | 108,900 |
| | 平成16年新株予約権 | 普通株式 | 430,800 | — | 46,600 | 384,200 |
| | 平成17年新株予約権 | 普通株式 | 692,400 | — | 47,500 | 644,900 |
| 計 | | | 2,234,900 | — | 771,700 | 1,463,200 |

- (注) 1. 減少は、新株引受権および新株予約権の権利行使ならびに権利失効によるものであります。
2. 新株予約権の権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

[1株当たり情報に関する注記]

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 924円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 62円49銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

(株式移転による共同持株会社の設立)

平成19年11月20日開催の臨時株主総会において、当社および株式会社三越が共同して株式移転により完全親会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立することが承認可決され、平成20年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。

| | |
|--------------|---|
| 名称 | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス |
| 住所 | 東京都中央区銀座四丁目6番16号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役会長執行役員 武藤 信一 |
| 資本金 | 50,000百万円 |
| 事業の内容 | 百貨店業等の事業を行う子会社およびグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに附帯または関連する業務 |
| 株式移転を行った主な理由 | 両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用により、企業価値を向上させる経営統合を行うため |
| 株式移転日 | 平成20年4月1日 |

[その他の注記]

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

株式会社 伊勢丹
取締役会 御中

新日本監査法人
指 定 社 員 公認会計士 前 原 浩 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊勢丹の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、商品券回収損引当金を計上している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社三越は平成20年4月1日に株式移転により完全親会社となる共同持株会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第123期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

| | |
|----------|---------|
| 株式会社 伊勢丹 | 監査役会 |
| 常勤監査役 | 荒川 雅之 ㊟ |
| 監査役 | 二瓶 郁夫 ㊟ |
| 監査役 | 五味 康昌 ㊟ |
| 監査役 | 飯島 澄雄 ㊟ |

(注1) 監査役石津谷悦明は、平成20年4月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしましたので、監査報告書に署名捺印していません。

(注2) 監査役荒川雅之は、平成20年4月22日付にて就任いたしました。なお、その就任以前の監査事項につきましては、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

(注3) 監査役二瓶郁夫は、平成20年4月1日付で常勤監査役から監査役へ変更になりました。

(注4) 監査役五味康昌および監査役飯島澄雄は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 462,059 |
| 売上原価 | | 334,027 |
| 売上総利益 | | 128,032 |
| その他の営業収入 | | 5,896 |
| 営業総利益 | | 133,929 |
| 販売費及び一般管理費 | | 110,667 |
| 営業利益 | | 23,261 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 3,993 | |
| その他の収益 | 6,768 | 10,762 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,121 | |
| その他の費用 | 6,990 | 8,112 |
| 経常利益 | | 25,912 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 272 | |
| 関係会社貸倒引当金戻入益 | 20 | 292 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 621 | |
| 関係会社整理損 | 412 | |
| 関係会社事業売却損 | 6,203 | |
| 関係会社株式売却損 | 342 | |
| 関係会社出資金評価損 | 55 | |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 10 | |
| 過年度商品券回収損引当金繰入額 | 1,635 | |
| 環境関連対策費 | 444 | 9,724 |
| 税引前当期純利益 | | 16,479 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,053 | |
| 法人税等調整額 | △95 | 4,957 |
| 当期純利益 | | 11,522 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 圧縮積立金 | 圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成19年3月31日残高 | 百万円 36,600 | 百万円 43,180 | 百万円 43,180 | 百万円 5,057 | 百万円 8,384 | 百万円 — | 百万円 15,696 | 百万円 44,908 | 百万円 74,046 | 百万円 △9,598 | 百万円 144,229 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 162 | 162 | 162 | | | | | | | | 325 |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | △383 | | | 383 | | | — |
| 圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | 129 | | △129 | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △3,081 | △3,081 | | △3,081 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 11,522 | 11,522 | | 11,522 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △12 | △12 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | △9,609 | △9,609 | 9,609 | — |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | 162 | 162 | 162 | — | △383 | 129 | — | △914 | △1,168 | 9,596 | 8,753 |
| 平成20年3月31日残高 | 36,763 | 43,343 | 43,343 | 5,057 | 8,000 | 129 | 15,696 | 43,994 | 72,877 | △1 | 152,982 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株 予約権 | 純資産 合計 |
|------------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------|------------|----------------|
| | その他 有価証券 評価 差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 評価・ 換算差額 等合計 | | |
| 平成19年3月31日残高 | 百万円 12,192 | 百万円 19 | 百万円 12,212 | 百万円 318 | 百万円 156,760 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 325 |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | — |
| 圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,081 |
| 当期純利益 | | | | | 11,522 |
| 自己株式の取得 | | | | | △12 |
| 自己株式の消却 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額) | △6,531 | △21 | △6,552 | 329 | △6,222 |
| 当事業年度中の変動額合計 | △6,531 | △21 | △6,552 | 329 | 2,530 |
| 平成20年3月31日残高 | 5,661 | △1 | 5,660 | 648 | 159,291 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式
 その他有価証券（時価のあるもの）

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商 品

売価還元法による原価法

貯 蔵 品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建 物

定 額 法

その他の有形固定資産

定 率 法

無形固定資産

定 額 法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

投資不動産

建 物

定 額 法

そ の 他

定 率 法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した期の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労金引当金

取締役、監査役および執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。

商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引およびオプション取引

ヘッジ対象

外貨建営業債務

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、毎決算期末（中間期末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計処理の変更】

1. 商品券回収損引当金に関する会計基準

従来、未回収の商品券等について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたのを受け、当事業年度より、当該商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上することとしました。

この変更により、当事業年度の引当金繰入額1,006百万円は営業外費用に、過年度の引当金繰入相当額1,635百万円は特別損失に計上しております。

これにより従来の方法によった場合と比べ、経常利益は205百万円減少し、税引前当期純利益は、1,840百万円減少しております。

2. 減価償却資産の償却方法に関する会計基準

当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）および「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日

後に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益は120百万円、経常利益および税引前当期純利益は131百万円それぞれ減少しております。

〔追加情報〕

減価償却資産の償却方法に関する会計基準

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、営業利益は186百万円、経常利益および税引前当期純利益は188百万円それぞれ減少しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

| | |
|-----------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 | 102,954百万円 |
| 投資不動産から控除した減価償却累計額 | 6,538百万円 |
| 2. 保証債務（関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等） | 13,192百万円 |
| 上記のほか、関係会社の借入れ等に対する念書568百万円があります。 | |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 44,660百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 35,233百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 128百万円 |

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売 上 高…………… 330百万円
その他の営業収入…………… 5,384百万円
仕 入 高…………… 12,932百万円
営業取引以外の取引高…………… 31,869百万円
2. 特別損失に計上した「関係会社事業売却損」は、当社が保有する株式会社小倉伊勢丹の全株式を譲渡したことに伴う事業売却損失を計上したものであります。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 前 期 末 | 増 加 | 減 少 | 当 期 末 |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|
| 普通株式 | 5,080,342 | 7,648 | 5,086,622 | 1,368 |

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は、消却によるものであります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|------------------|------------|
| (繰延税金資産) | |
| 賞与引当金 | 2,899百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 3,055百万円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 4,382百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 7,423百万円 |
| 固定資産減損損失 | 1,064百万円 |
| 未払事業税 | 268百万円 |
| その他 | 2,469百万円 |
| 小計 | 21,562百万円 |
| 評価性引当額 | △10,088百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 11,474百万円 |
| (繰延税金負債) | |
| 固定資産圧縮積立金 | △5,788百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,948百万円 |
| その他 | △0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △8,737百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △2,736百万円 |

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、POS関連機器・コンピューター機器等はリース取引により使用しております。

| | |
|-------------------------|----------|
| 当該事業年度の末日における取得原価相当額 | 6,068百万円 |
| 当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 3,272百万円 |
| 当該事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 2,795百万円 |

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|-------------------|----------------|-----------|-----------------------|---|---------------------------------------|--------------|-----------------|
| | | | 役員 兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | (株) 岩田屋 | 所有直接 51.6% | 兼任 2人 | 百貨店業 全般に関 わる支援 | 保証債務(注)1-(1) 保証料の受取(注)1-(2) 貸付利息の受取 | 12,750 32 98 | 短期貸付金 | 6,600 |
| | (株) 新潟伊勢丹 | 所有直接 100.0% | 兼任 4人 | 百貨店業 全般に関 わる支援 | CMS資金貸借(借入減) CMS金利の支払(注)1-(3) | 847 48 | 短期借入金 | 6,005 |
| | (株) 小倉伊勢丹 | — (注)1-(6) | 兼任 3人 | 百貨店業 全般に関 わる支援 | CMS資金貸借(貸付増) CMS金利の受取(注)1-(3) 資金の貸付 利息の受取 保証債務の履行 保証料の受取(注)1-(2) | 280 9 2,000 33 2,500 5 | — | — |
| | (株) クイーンズ伊勢丹 | 所有直接 100.0% | | 商品供給 | CMS資金貸借(貸付増) CMS金利の受取(注)1-(3) | 124 40 | 短期貸付金 | 4,046 |
| | (株) 伊勢丹アイカード | 所有直接 100.0% | 兼任 1人 | クレジット カード 加盟店契約 | クレジット手数料の支払(注)1-(4) CMS資金貸借(貸付増) CMS金利の受取(注)1-(3) | 4,982 3,403 29 | 売掛金 短期貸付金 | 25,535 3,832 |
| | (株) イセタンクローバーサークル | 所有直接 100.0% | | 友の会 運営業務委託 | CMS資金貸借(借入増) CMS金利の受取(注)1-(3) 金券回収手数料の支払(注)1-(5) | 574 275 1,202 | 短期借入金 | 20,097 |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1)保証債務は、金融機関からの借入金に対してのものであります。
 - (2)一般的な保証料率を参考にして決定しております。
 - (3)CMSによる資金の貸借については、利率を市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、無担保での運用であります。
 - (4)クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収に係るクレジット手数料については、一般取引条件を参考に決定しております。
 - (5)金券回収手数料の料率については、業務委託契約に基づいており、一般取引条件を参考に決定しております。
 - (6)株小倉伊勢丹は、株伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当事業年度より連結の範囲から除外しております。
2. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 719円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 52円32銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

(株式移転による共同持株会社の設立)

平成19年11月20日開催の臨時株主総会において、当社および株式会社三越が共同して株式移転により完全親会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立することが承認可決され、平成20年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。

| | |
|--------------|---|
| 名称 | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス |
| 住所 | 東京都中央区銀座四丁目6番16号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役会長執行役員 武藤 信一 |
| 資本金 | 50,000百万円 |
| 事業の内容 | 百貨店業等の事業を行う子会社およびグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに附帯または関連する業務 |
| 株式移転を行った主な理由 | 両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用により、企業価値を向上させる経営統合を行うため |
| 株式移転日 | 平成20年4月1日 |

(情報システム事業の会社分割)

当社は、当社の子会社である(株)イセタン・データー・センターと平成20年2月21日に締結した吸収分割契約書に基づき、情報システム事業を平成20年4月1日付で分割し、これを(株)イセタン・データー・センターが承継しております。

1. 会社分割の目的

当社と(株)三越による情報システム子会社統合の第1ステップとして、当社の情報システム事業を(株)イセタン・データー・センターに吸収分割し、当社の情報システム事業・資産を(株)イセタン・データー・センターに集約するものです。

2. 分割した事業の内容

百貨店営業に関する情報システム事業

3. 承継会社が承継する権利義務

効力発生日において当社が情報システム事業に関して有する全ての資産、債務および権利義務

4. 会社分割の方式

当社を分割会社とし、(株)イセタン・データー・センターを承継会社とする吸収分割であります。なお、会社分割に際して株式の割当交付は行っておりません。

5. 実施した会計処理の概要

当該会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

株式会社 伊勢丹
取締役会 御中

新日本監査法人
指 定 社 員 公認会計士 前 原 浩 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊勢丹の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、商品券回収損引当金を計上している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社三越は平成20年4月1日に株式移転により完全親会社となる共同持株会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

株式会社 伊勢丹 監査役会

常勤監査役 荒川 雅 之[㊟]

監査役 二瓶 郁 夫[㊟]

監査役 五味 康 昌[㊟]

監査役 飯 島 澄 雄[㊟]

(注1) 監査役石津谷悦朗は、平成20年4月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしましたので、監査報告書に署名捺印していません。

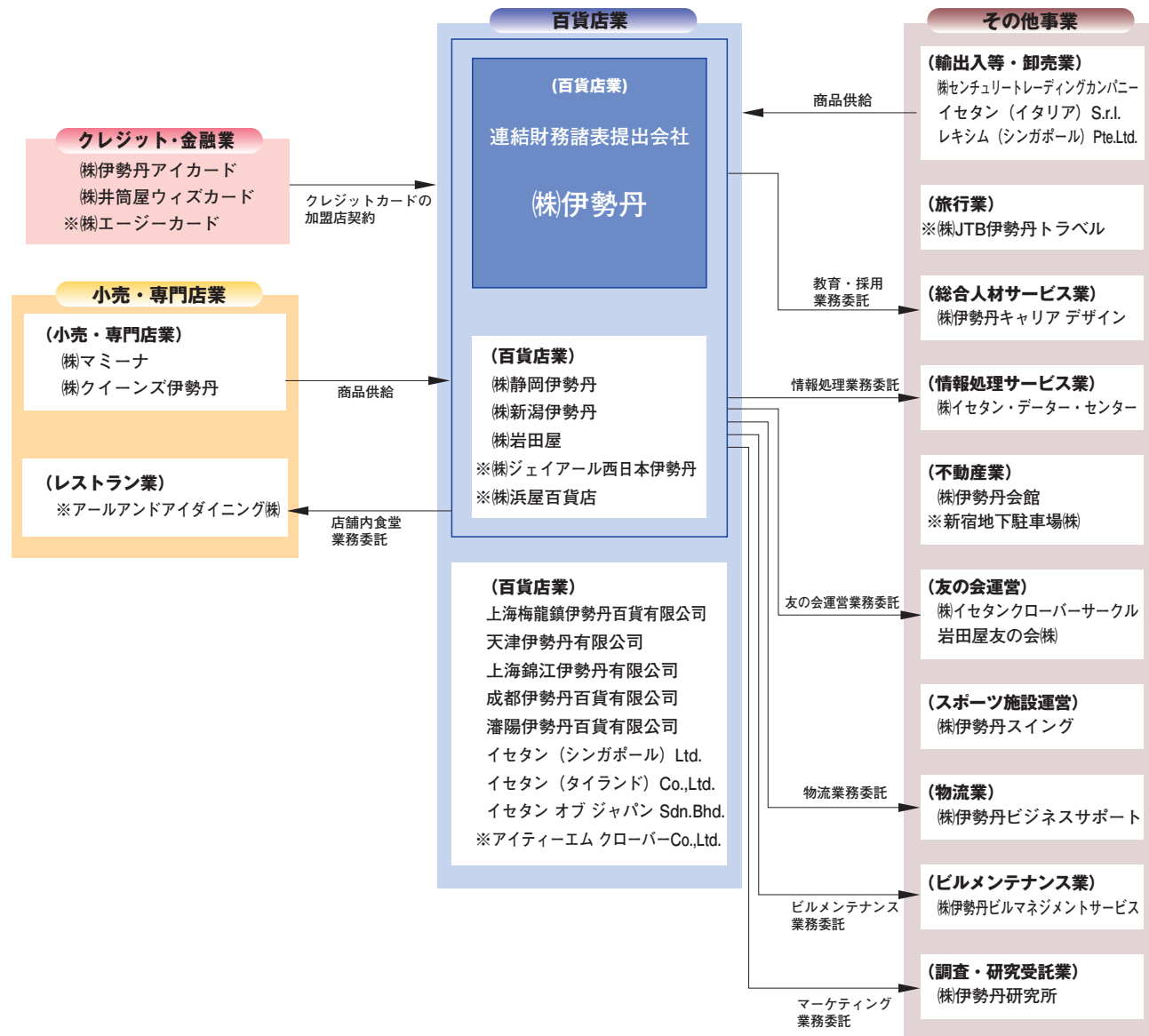
(注2) 監査役荒川雅之は、平成20年4月22日付にて就任いたしました。なお、その就任以前の監査事項につきましては、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

(注3) 監査役二瓶郁夫は、平成20年4月1日付で常勤監査役から監査役へ変更になりました。

(注4) 監査役五味康昌および監査役飯島澄雄は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業系統図（ご参考）



※持分法適用関連会社

株式会社三越伊勢丹ホールディングスの企業情報（ご参考）

株式会社伊勢丹と株式会社三越は、本年4月1日をもちまして、株式移転により、株式会社三越伊勢丹ホールディングスを設立し経営統合いたしました。三越伊勢丹グループは、この経営統合による成果を着実かつ迅速に創出し、新鮮な感動と上質なサービスの提供により、「世界随一の小売サービス業グループ」を目指してまいります。

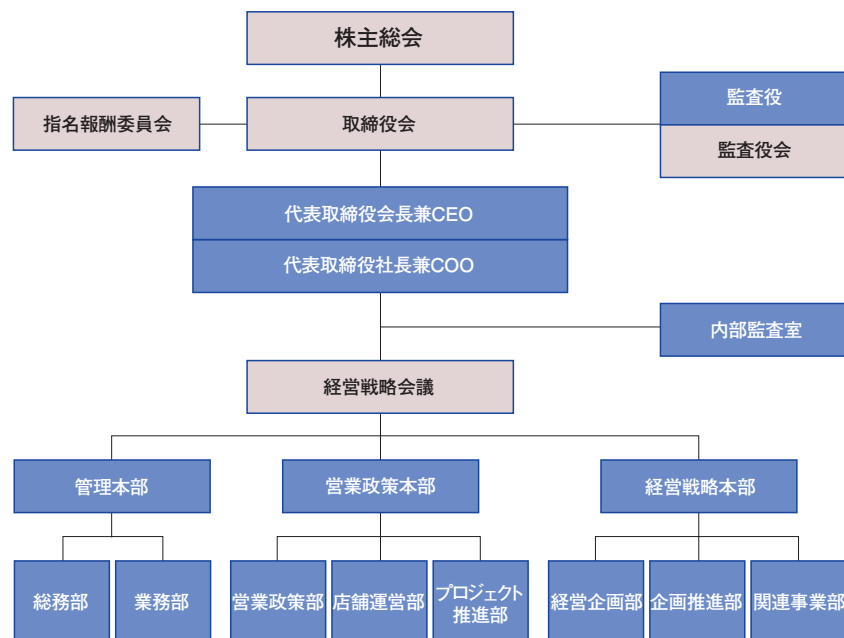
会社概要

| | |
|-------|--|
| 商号 | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス |
| 事業内容 | 百貨店業等の事業を行う子会社およびグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに附帯または関連する事業 |
| 本店所在地 | 〒104-0061 東京都中央区銀座四丁目6番16号 (本社事務所所在地) 〒160-0022 東京都新宿区新宿五丁目16番10号 |
| 会社設立 | 平成20年4月1日 |
| 資本金 | 500億円 |
| URL | http://www.imhds.co.jp |

役員

| | |
|-------------|-------|
| 代表取締役会長兼CEO | 武藤 信一 |
| 代表取締役社長兼COO | 石塚 邦雄 |
| 取締役 | 二橋 千裕 |
| 取締役 | 天野 公平 |
| 取締役専務執行役員 | 高田 信哉 |
| 取締役常務執行役員 | 赤松 憲 |
| 取締役 | 畔柳 信雄 |
| 取締役 | 宮村 眞平 |
| 取締役 | 池田 守男 |
| 常勤監査役 | 二瓶 郁夫 |
| 常勤監査役 | 阿部 健一 |
| 監査役 | 北山 禎介 |
| 監査役 | 飯島 澄雄 |

組織図



三越伊勢丹グループ企業理念

「三越伊勢丹グループ企業理念」は、三越、伊勢丹の両社が、長い歴史と伝統の中で培った「企業理念」を不変の価値観として継承するとともに、経営統合を契機に、さらに発展・進化すべき方向を表しています。

「三越伊勢丹グループ企業理念」は、「グループ理念」、「グループビジョン」、「グループスローガン」の3つから構成され、「グループ理念」では、三越伊勢丹グループのステークホルダーに対する基本姿勢を、「グループビジョン」では、三越伊勢丹グループの目指すべき方向を、そして「グループスローガン」では、これらの核心をスローガンとして内外に宣言しております。

●グループ理念

真摯に、しなやかに、力強く、向きあいます。

- ・お客さま一人ひとりと向きあいます。 ご要望とご期待に感動レベルのおもてなしでお応えします。
- ・仲間たちと向きあいます。 学びあい、磨きあい、新たな価値を創造します。
- ・株主の皆さまと向きあいます。 公正透明な経営を基盤に、誠意と成果でお応えします。
- ・パートナーの皆さまと向きあいます。 顧客満足を合言葉に、最良の関係を築きます。
- ・地域、社会、地球と向きあいます。 ありがたい未来の実現に向けて貢献します。

将来にわたり、かけがえのない信頼関係を築いていきます。

●グループビジョン

お客さまの生活のあらゆる場面でお役に立つことが、私たちの喜びであり、誇りです。

- ・おもてなしの「満足度」で世界随一 (感動)
- ・サービス、商品、店舗の「質」で世界随一 (上質)
- ・新たな価値の「提供力」で世界随一 (創造)
- ・価値をつなぐ「ネットワーク力」で世界随一 (連携)
- ・たゆまぬ「革新力」で世界随一 (変革)

新鮮な感動と上質なサービスの提供により、世界随一の小売サービス業をめざしていきます。

●グループスローガン

向きあって、その先へ。

株式会社三越伊勢丹ホールディングスの株主ご優待制度のご案内

(平成20年7月1日より開始いたします。)

(1) 株主お買物優待券 (無料駐車時間 1 時間延長券付き)

三越および伊勢丹の各店舗におけるお買物を優待割引いたします。

(1) 発行基準

3 月末日および 9 月末日現在100株以上ご所有の株主様に発行いたします。

| | |
|----------------------|-----|
| 100株以上500株未満の株主 | 3 枚 |
| 500株以上1,000株未満の株主 | 6 枚 |
| 1,000株以上2,000株未満の株主 | 12枚 |
| 2,000株以上3,000株未満の株主 | 15枚 |
| 3,000株以上4,000株未満の株主 | 18枚 |
| 4,000株以上5,000株未満の株主 | 24枚 |
| 5,000株以上10,000株未満の株主 | 30枚 |
| 10,000株以上の株主 | 60枚 |

※「株主お買物優待券」1枚につき、「無料駐車時間 1 時間延長券」1枚をお付けします。



(2) 郵送時期と有効期限

| 対象株主の確定日 | 郵送時期 | 有効期限 |
|-----------|---------|---------|
| 3月末日現在の株主 | 同年6月下旬 | 同年12月末日 |
| 9月末日現在の株主 | 同年12月上旬 | 翌年7月末日 |

(3) 優待内容

＜三越＞

日本橋本店、銀座店、池袋店、恵比寿店、新宿アルコット店、多摩センター店、武蔵村山店、千葉店、札幌店、仙台店、名取店、新潟店、名古屋栄店、星ヶ丘店、広島店、高松店、松山店、福岡店、鹿児島店、沖縄三越、全国各地の小型店舗・海外店（台湾新光三越・オランダ三越を除く）※ラック店、新宿アルタ、池袋サンシャインシティアルタ、札幌アルタ、新潟アルタではご利用いただけません。

＜伊勢丹＞

本店、立川店、吉祥寺店、松戸店、浦和店、相模原店、府中店、静岡伊勢丹、新潟伊勢丹、ジェイアール京都伊勢丹、伊勢丹会館（レストラン・喫茶に限る）※「スパコ・ジェイアール京都伊勢丹」ではご利用いただけません。

お買物方法

- 現金による合計3,150円（消費税を含む）以上のお買物（割引除外品目を除く）に適用いたします。
- 現金には、三越または伊勢丹発行の商品券および全国百貨店共通商品券を含みます。ただし、商品券および全国百貨店共通商品券は一部でご利用いただけません（レストラン・喫茶）がございませんのでご注意ください。
- ひとつの売場で、1回のご入金につき、1枚のご使用となります。
- 本券は、三越お帳場カード、三越カード、三越ポイントカード、三越友の会お買物券、三越友の会ICカード、伊勢丹アイカード、イセタングローバーサークルお買物券、他社発行クレジットカード、他社発行商品券等によるお買物にはご使用いただけません。
- 本券と他の優待制度とあわせてご使用いただくことはできません。
- 本券はインターネットショッピングおよび店頭商品の代金引換配送にはお使いただけません。
- 三越通信販売事業部取扱いのカタログ掲載商品をご利用の場合は、ご注文の際に、お買物方法を係員にお尋ねください。

割引額

割引対象品合計金額（消費税を除く）の10%です。なお、割引額の10円未満につきましては、店舗により処理方法が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

割引除外品目

商品券、全国百貨店共通商品券、ワイシャツ仕立券、ギフト券類（ビール券・図書カード他）、煙草、地金、地金型金貨、プラチナ貨、地金相場連動商品、ゴルフ会員権、書籍、送料、修理・加料、工料、レンタル介護用品、花キューピット、理・美容室、エステティックサロン、デイスパ、歯科室、ティースアート、写真室、クリーニング、貸衣裳、屋上諸施設、チケット販売、旅行代金、駐車料金、お年玉袋等の福袋、その他特に指定したもの

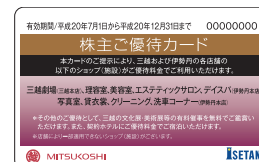
*「その他特に指定したもの」に該当するブランドとして、ルイ・ヴィトン、ブルガリ、カルティエ、ティファニー、フォクシー、エルメス、ロエベ、シャネル（化粧品を除く）、パテックフィリップ等がございますのでご注意ください。なお、「その他特に指定したもの」に該当する商品は、予告なく変更させていただく場合もございますので、詳しくは店頭にて係員にお尋ねください。

[2] 株主ご優待カード

三越および伊勢丹の各店舗の特定ショップ、契約施設のご利用を優待割引いたします。
 ※店舗により一部適用できないショップ（施設）がございますのでご了承ください。

(1) 発行基準

3月末日および9月末日現在100株以上ご所有の株主様に発行いたします。
 100株以上の株主 …………… 1枚



(2) 郵送時期と有効期限

| 対象株主の確定日 | 郵 送 時 期 | 有 効 期 限 |
|-----------|---------|---------|
| 3月末日現在の株主 | 同年6月下旬 | 同年12月末日 |
| 9月末日現在の株主 | 同年12月上旬 | 翌年7月末日 |

(3) ご 利 用 方 法

- ・三越劇場（三越本店）、理容室、美容室、エステティックサロン、デイスパ（伊勢丹本店）、写真室、貸衣裳、クリーニング、洗車コーナー（伊勢丹本店）における、現金による合計3,150円（消費税を含む）以上のご利用（割引除外品目を除く）に適用いたします。
 ＊三越劇場には、一部適用除外公演がございます。
- ・現金には、三越または伊勢丹発行の商品券および全国百貨店共通商品券を含みます。ただし、商品券および全国百貨店共通商品券は、一部でご使用できないショップ（施設）がございますのでご注意ください。
- ・本カードは、三越お帳場カード、三越カード、三越ポイントカード、三越友の会お買物券、三越友の会ICカード、伊勢丹アイカード、イセタンクローバーサークルお買物券、他社発行クレジットカード、他社発行商品券等によるご利用にはご使用いただけません。
- ・本カードと他の優待制度とあわせてご利用いただくことはできません。
- ・本カードは、インターネットショッピングおよび店頭商品の代金引換配送にはお使いいただけません。
- ・本カードは、ご利用回数の制限はございません。

(4) 割 引 額

割引対象品合計金額（消費税を除く）の10%です。なお、一部ショップ（施設）で割引率が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※「株主ご優待カード」のその他のご優待として、三越の文化展、美術等の有料催事を無料でご鑑賞いただけます（ご本人様および同伴者1名様）。また、オークラホテルズ&リゾーツ（国内）、ホテルニューオータニ東京、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルにご優待料金でご宿泊いただけます。なお、ご宿泊のお申し込みは各ホテルのご予約センターにてお承りいたしますので、お申し込みの際に、本カードのカード番号をお申し出ください。また、ホテルにより優待率、優待対象となるお部屋等が異なりますので、詳しくは各ホテルご予約センターにてご確認ください。

(5) そ の 他

「株主ご優待カード」がご利用いただけるショップ（施設）につきましては61ページ以降をご覧ください。また、ご利用の際は必ず「株主ご優待カード」裏面に記載の「ご利用上のご案内」をお読みください。

[3] 株主お食事ご利用券 3,000円

三越および伊勢丹の各店舗のレストラン・喫茶並びに伊勢丹会館のレストラン・喫茶におけるご飲食代金に充当いたします。

※店舗により一部適用できないレストラン・喫茶がございますのでご了承ください。

(1) 発行基準

3月末日および9月末日現在1,000株以上ご所有の株主様に発行いたします。

1,000株以上の株主…………… 1枚



(2) 郵送時期と有効期間

| 対象株主の確定日 | 郵送時期 | 有効期間 |
|-----------|---------|-----------------|
| 3月末日現在の株主 | 同年6月下旬 | 同年7月1日から12月末日まで |
| 9月末日現在の株主 | 同年12月上旬 | 翌年1月2日から6月末日まで |

※上記各有効期間を過ぎますとご利用いただけませんのでご注意ください。

(3) ご利用方法

- ・1回のご飲食につき1枚のご利用とさせていただきます。また、ご飲食代金の3,000円(消費税を含む)を超える部分のご入金は、現金に限らせていただきます。
- ・現金には、三越または伊勢丹発行の商品券および全国百貨店共通商品券を含みます。ただし、商品券および全国百貨店共通商品券は一部でご使用いただけないレストラン・喫茶がございますのでご注意ください。
- ・本券は、三越お帳場カード、三越カード、三越ポイントカード、三越友の会お買物券、三越友の会ICカード、伊勢丹アイカード、イセタンクローバーサークルお買物券、他社発行クレジットカード、他社発行商品券等によるご利用にはご使用いただけません。
- ・本券と他の優待制度とあわせてご利用いただくことはできません。
- ・本券は、インターネットショッピングおよび店頭商品の代金引換配送にはお使いいただけません。
- ・ご飲食代金が3,000円(消費税を含む)未満の場合にも、ご利用いただけますが、お釣銭はお出しいたしません。
- ・本券は「株主お買物優待券」とあわせてご利用いただくことはできません。また、本券は現金とのお引き換えはいたしません。

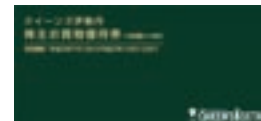
(4) その他

「株主お食事ご利用券」がご利用いただけるレストラン・喫茶につきましては、57ページ以降をご覧ください。また、ご利用の際は必ず「株主お食事ご利用券」裏面の「ご利用上のご案内」をお読みください。

[4] クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券

スーパーマーケットのクイーンズ伊勢丹におけるお買物を優待割引いたします。

※ご利用いただける店舗につきましては、「クイーンズ伊勢丹 お買物優待券」の裏表紙に記載しておりますのでご覧ください。



(1) 発行基準

3月末日および9月末日現在100株以上ご所有の株主様に発行いたします。

100株以上20枚

(2) 郵送時期と有効期限

| 対象株主の確定日 | 郵送時期 | 有効期限 |
|-----------|---------|---------|
| 3月末日現在の株主 | 同年6月下旬 | 同年12月末日 |
| 9月末日現在の株主 | 同年12月上旬 | 翌年7月末日 |

(3) お買物方法

- ・1ヶ所のレジでのお支払いに際し、優待券1枚のご使用となります。
- ・合計3,000円（消費税を含む）以上のお買物（割引除外品目は除く）に適用いたします。ご入金は、現金、ポイント券および三越または伊勢丹発行の商品券に限らせていただきます（全国百貨店共通商品券につきましては、クイーンズ伊勢丹ではご使用になれません）。
- ・本券と他の優待制度（早朝10%割引セール、ポイントサービスデー等）とあわせてご使用いただくことはできません。

(4) 割引額

割引対象品合計金額（消費税を含む）の10%です。なお、割引額の1円未満は切り捨てです。

(5) 割引除外品目

酒類、煙草、ギフト券類（ビール券他）、ギフト商品、アクアクララ、100円プラザの商品、テナントの商品、食堂・喫茶、クリーニング、駐車料金、配送料、その他特に指定させていただく場合もございますので、詳しくは店頭にて係員にお尋ねください。

●株主ご優待制度がご利用いただける施設等について

◆「株主お買物優待券」・「株主お食事ご利用券 3,000円」がご利用いただけるレストラン・喫茶（平成20年3月31日現在）

三越

■日本橋本店

レストラン

特別食堂 日本橋（本館7階）
ランドマーク（新館5階）
グリル満天星 麻布十番（新館9階）
なだ万（新館10階）
筑紫楼（新館10階）
代官山 ASO チェレステ（新館10階）

喫茶

ハロックス ティールーム（本館地下1階）
カボラヴォーロ デル ジョトオ（本館地下1階）
カフェ・ウィーン（本館2階）
タロワイヨ・サロン・ド・テ（本館3階）
嵯峨野（本館4階）
雪月花（本館6階）
フォートナム・アンド・メイソン（新館地下2階）
クラブハリエ（新館地下2階）
ウェスト・レトロカフェ（新館3階）
宮越屋珈琲（新館4階）

イートイン

いづもや（本館地下1階）
紅はし（本館地下1階）
天ぷら山の上（本館地下1階）
特選食べ処（本館地下1階）
ミクニ（本館地下1階）
たいめいけん（新館地下1階）
広味坊（新館地下1階）
東麻布 万歴（新館地下1階）
イレーレ メレ（新館地下1階）
イル ギョットーネ クチネリア（新館地下1階）
ジェラテリア カノピアーノ（新館地下1階）

■銀座店

レストラン

四季三菜（地下3階）

喫茶

カフェ・ド・ジョアン（4階）
カフェプチモラン（6階）
ラ・クロワゼカフェ（7階）

イートイン

パティスリーキハチ（地下2階）
ベジテリア（地下2階）
美濃吉（地下2階）
寿司岩（地下2階）
フレッシュジューススタンド（地下1階）

■池袋店

レストラン

テラスセブン（7階）

喫茶

カフェ・ド・ジョアン（地下2階）
ハロックスティールーム（地下1階）
キーコーヒー（地下1階）
アフタヌーンティー・ティールーム（2階）
甘味処 洛趣（4階）
ババスカフェ（5階）

イートイン

ジュース・ソフトクリームスタンド（地下2階）
フルッタ・フレスカ（地下2階）
築地寿司岩（地下1階）
浜名湖山吹（地下1階）

■恵比寿店

喫茶

ハーブス（1階）
シーズガーデン宝塚（1階）

イートイン

沈菜館（地下2階）
銀座天一（地下2階）
寿司岩（地下2階）
スーパーストック トーキョー（地下2階）
ザ・ベニンシユラ プティック（地下2階）

■多摩センター店

喫茶

キーコーヒー（地下1階）
スターバックスコーヒー（1階）

イートイン

サボイア+V（地下1階）
ホブソンス（地下1階）
ヘルシーフーズ コタマ（地下1階）
ラニー（地下1階）
小林食品（地下1階）
スパビス（地下1階）

■武蔵村山店

喫茶

K++（ケイプラス）（1階）
トロピカルマリア（1階）
丸福珈琲店（3階）

■千葉店

レストラン

どんかつ 和幸（地下2階）
麵食館（地下2階）
今日和（地下2階）
銀座ハゲ天（地下2階）
マーガレット（地下2階）
むろまち（8階）

喫茶

カフェマルシェ（地下1階）
蘭館コーヒーハウス（1階）
トリコロール（3階）
カフェ・ウィーン（4階）

イートイン

美濃吉（地下1階）
たごやき くくる（地下1階）

■札幌店

レストラン

ランドマーク（9階）

喫茶

キーコーヒー（地下2階）
アフタヌーンティー・ティールーム（地下2階）
ジュースバー Q・T・A（地下2階）
宮越屋珈琲（地下1階・3階）
銀座トリコロール（4階）
サロン・ド・ニナス（6階）
パティオ（別館4階）
アマイワナ（大通別館2階）

■仙台店

レストラン

ランドマーク（本館8階）

喫茶

フォートナム・アンド・メイソン（本館地下1階）
銀座トリコロール（本館1階）
カフェ・ウィーン（本館3階）
チャオ（141館地下1階）
カフェ・ド・ジョアン（141館地下1階）
宮越屋珈琲（141館地下1階）
茶寮KIKUSUI（141館地下1階）
フルーツボックス（141館地下1階）
マザーリーフ（141館地下1階）
キーコーヒー（141館地下1階）

イートイン
美濃吉 (本館地下1階)
伊達の牛たん (本館地下1階)
青葉亭 (本館地下1階)
つな八 (本館地下1階)
鶏三和 (141館地下1階)
いざご鮓 (141館地下1階)

■名取店

喫茶
丸福珈琲店 (1階)

イートイン
伊達の牛たん本舗 (1階)

■新潟店

レストラン
ヌアント (5階)
マーガレット (7階)
三彩 (7階)
築地 寿司岩 (7階)
うなぎ 瓢亭 (7階)

喫茶
アフタヌーンティー・ティールーム (2階)
総本家 駿河屋 (3階)
UCCカフェコンフォート (4階)

■名古屋栄店

レストラン
ボンフォーレ (6階)
利休亭まえだ (8階)
東洋軒 (9階)
串かつ一番 (9階)
和花亭 (9階)
TenZan (9階)

喫茶
ハロズティーサロン (地下1階)
ア・ラ・カンパニー (地下1階)
ジョトオ (地下1階)
カフェ・ウィーン (3階)
アフタヌーンティー・ティールーム (3階)
ティフィン (4階)

イートイン
匠 TAKUMI (地下1階)

■星ヶ丘店

レストラン
うなぎの宮田 (8階)
きしめん亭 (8階)
TenZan (8階)

喫茶
ジョトオ (地下1階)
ドン・リカルディーナ (1階)
アフタヌーンティー・ティールーム (2階)
カフェ・コムサ (3階)
T. Cカフェ (7階)

■広島店

レストラン
サロン・ド・セブン (7階)

喫茶
ゆとりの空間 (2階)
結の庵 (6階)

イートイン
寿司福 (地下1階)
たごやき大八 (地下1階)
キーコーヒー (地下1階)

■高松店

レストラン
ランドマーク (本館6階)

喫茶
カフェ・バームス (本館地下1階)
トリコロール (本館2階)
カフェ・ウィーン (本館3階)

イートイン
フルーツカフェ HANAKO (本館地下1階)
美濃吉 (本館地下1階)
鮓処 みや武 (新館地下1階)

■松山店

レストラン
サロンレストラン (8階)

喫茶
ハヤマカフェ (地下1階)
キーコーヒー (地下1階)
サロン・ド・テ アンジェリーナ (地下1階)
アフタヌーンティー・ティールーム (2階)
カフェ・ウィーン (2階)

■福岡店

レストラン
キハチカフェ (5階)
さき花 (8階)
ムラーノ・ピエトロ (9階)

喫茶
ポール (地下2階)
フルーツカフェ HANAKO (地下2階)
アフタヌーンティー・ティールーム (4階)
カフェ・ウィーン (6階)
パパスカフェ (7階)

■鹿児島店

レストラン
マーガレット (本館8階)
いろは (本館8階)

喫茶
UCCカフェメルカード (本館地下1階)
トリコロール (本館2階)

イートイン
三越スイーツ庭園 (本館7階)

伊勢丹

■本店

レストラン……本館7階イートパラダイス

江戸前寿司 鮎 龜山
とんかつ さき亭
天ぶら 銀座天一
日本そば おらがそば信州
季節料理 新宿星岡茶寮
京懐石 正月屋 吉兆
うなぎ つきじ宮川本屋
板前割烹 分とく山
ステーキと洋食 西櫻亭
南欧料理 マーケットレストランAGIO
マクロビオティック料理 チャヤマクロビ レストラン
旬菜中国料理 ベジチャイナ 南国酒家
中国料理 銀座アスター
カジュアルレストラン イセタンダイニング

レストラン……本店周辺

トラットリア・ターボロ・ディ・フィオーリ (本館キングビル1階)
天ぶら 銀座天一新宿別館 (パークシティイセタン2・1階)
中国料理 維新號 (パークシティイセタン2・2階)
イタリアンレストラン 伊太利亜市場「B・A・R」(パークシティ3・2階)

喫茶

BPQCカフェ (本館地下2階)
アフタヌーンティー・ティールーム (本館2階)
サロン・ド・クロオーバー (本館3階)
キハチカフェ (本館4階)
ロイヤルコベンハーゲン ティーラウンジ (本館5階)
カフェ ノーブル (本館7階)
カフェ リジューグ (メンズ館8階)
ローフード・オーガニックカフェ ハーフスイーツ (パークシティ1・1階)
カフェ コムサ (パークシティ5・2階)

■立川店

レストラン……8階イートパラダイス

鮎 龜山
とんかつ さき亭
天ぶら 銀座天一
京懐石 味吉兆
日本そば 麻布十番 総本家 更料堀井
風流日本料理 歌行燈
キハチイタリアン
京の洋食工房 モレット
cafe洋食Bar 西櫻亭
中国料理 銀座アスター「遊彩」
イセタンダイニング

喫茶

スターバックスコーヒー (1階)
アフタヌーンティー・ティールーム (3階)
ティールーム ラ・キャバン (4階)

■吉祥寺店

レストラン……本館8階イートパラダイス

寿司 築地寿司清
うどん・そば 歌行燈
とんかつ 和幸
ピッツア サルヴァトーレ・クオモ
イタリアンカフェ ターボラカルダ・パール
中国料理 南国酒家with natural
イセタンダイニング

喫茶

カフェ・テレジア (本館3階)
カフェ・ドミニック (本館6階)
カフェ・コムサ (新館2階)

■松戸店

レストラン……本館11階イートパラダイス

寿司 築地寿司清
日本料理 つきじ権むら
うどん・そば 歌行燈
とんかつ 和幸
中国料理 銀座アスター
イタリア料理 トラットリア・ターボロ・ディ・フィオーリ

喫茶

カフェ コルティエーレ (本館4階)
カフェ キャピタル (本館6階)
アイス カフェ (本館11階)
カフェ ノーブル (新館2階)

■蒲和店

レストラン……7階イートパラダイス

寿司 築地寿司清
とんかつ さき亭
釜炊きごはんとうの味 いっさい
日本料理 つきじ権むら
てんぶら 新宿つな八
そば処 蕎旬
イタリア料理 イルピノーロ レヴィータ
パスタ&カフェ チャオ
中国料理 南国酒家
イセタンダイニング

レストラン……浦和アイプラス1

マーケットレストラン AGIO (1階)

喫茶

アフタヌーンティー・ティールーム (3階)
サロン・ド・テ シェ松尾 (4階)
サロンド テ クロオーバー (5階)

■相模原店

レストラン……本館6階・7階イートパラダイス

寿司 築地寿司清 鮎 清泉
とんかつ 和幸
天ぶら 天岳代
お好み焼き ほてちゅう
うなぎ つきじ宮川本屋
うどん・そば 歌行燈
稲庭うどん 久徳
イタリアンレストラン キハチ
ピザ&パスタ トゥ・ザ・ハーフス
レストラン&カフェ 新宿中村屋 オリーブハウス
洋食レストラン 西櫻亭
中国料理 南国酒家

喫茶

アフタヌーンティー・ティールーム (本館1階)
カフェドキャピタル (本館2階)
銀座若松 (本館5階)
カフェ ノーブル (A館1階)
CAFÉ de F.O.B (A館3階)

■府中店

レストラン……9階イートパラダイス

寿司 築地寿司清
串揚げ 串の坊
そば膳処 越後長岡小嶋屋
日本料理 歌行燈
南欧料理 マーケットレストラン AGIO
中国料理 桃源酒家
イセタンダイニング

レストラン……9階グルメダイニング

海鮮丼・寿司 源兵衛
とんかつ 和幸
うなぎ つきじ宮川本屋
日本そば おらがそば信州
洋食 フォークグリル
中国料理 北京烤鴨

喫茶

カフェ エディアル (6階)

■静岡伊勢丹

レストラン……8階レストランシティ

寿司 築地寿司清
とんかつ 和幸
活きそば処 いわきゆう
イタリア料理 リストランテ ラ・ヴィータ・エ・ベッラ
中国料理 中国老舗 天津飯店
ワッフル+パスタ カフェ プラス

喫茶

アフタヌーンティー・ティールーム（2階）
ナチュラルティー&ダイニングカフェ チャカ（4階）

■新潟伊勢丹

レストラン……7階イートパラダイス

寿司 築地寿司清
越後そば処 長岡小嶋屋
博多ラーメン 那の福
和食ぐるめ 庄屋
とんかつ 和幸
イタリア料理&ワインカフェ ス・ミズーラ
中国料理 原宿 南国酒家
イセタンダイニング

喫茶

ルーテシア グランジュテ（2階）
カフェ エディアール（3階）
クリーム ティーズ（5階）

■ジェイアール京都伊勢丹

※ジェイアール京都伊勢丹では株主お食事ご利用券は、ご利用いただけませんのでご了承ください。

レストラン……11階イートパラダイス

せいろ料理 葵茶屋
京料理 京都 和久傳
てんぷら 天一
寿司 築地寿司清
ゆばと京旬菜 松山閣
とんかつ 和幸
うどん・そば 美々卯
とうふ料理 京豆富 不二乃
すき焼き・しゃぶしゃぶ・オイル焼き モリタ屋
たまご料理 モレット
洋食 西櫻亭
イタリア料理 アンティカフェ
中国料理 點心茶室
オープンカフェ 神戸カプチーノ倶楽部
スペイン料理とカフェ バル アンド カフェ リコ

レストラン……7階～10階オープンビューレストラン

ワンサカンサ（7階）
加賀屋（8階）
市場小路（9階）
炭火串焼 こけこっこ（10階）
柿安 三尺三寸箸（10階）
ザ キッチン サルヴァトーレ・クオモ（10階）

喫茶

カントリーハウス英國屋（3階）
フラッグスカフェ（4階）
ブラウニーズクラブ（5階）
茶寮都路里（6階）
マールブランシュ（6階）

■伊勢丹会館

レストラン

ひろしま料理専門 安芸路 酔心（地下1階）
ひろしま料理専門 和楽（安芸路 酔心別室）（地下1階）
すし 築地寿司清（3階）
天ぶら 銀座 ハゲ天（3階）
八丁味處 串の坊別室（3階）
洋食屋 グリル満天星（4階）
四季の旬采料理 AEN（4階）
タイ屋台料理 チャンバー（4階）
泡盛と家庭料理 ナビイとかまど（5階）
しゃぶしゃぶ 紗粋饌（6階）
スペイン料理・舞踏 エルフラメンコ（6階）
風流うどん・そば料理 歌行燈（8階）
江戸・小料理 桃栗（8階）
八丁味處 串の坊（8階）

喫茶

世界のコーヒー 珈琲舎バン（1階）
ワイン・バスタ・デザート Laranje CAFÉ（1階）

◆「株主ご優待カード」がご利用いただける特定ショップ、契約施設（平成20年3月31日現在）

三越

■エステ・ネイルサロン等

| | |
|----------|-----------------------|
| 本店 | ラ・ファースト・ソシエ（新館8階） |
| 本店 | クレ・ド・ポー ボーテ サロン（新館8階） |
| 新宿アルコット店 | タリカ（地下2階） |
| 新宿アルコット店 | マリコール（地下2階） |
| 恵比寿店 | ルミエバリ（2階） |
| 恵比寿店 | リヴォーン（2階） |
| 恵比寿店 | ジェニファールッシュ ボーテ（2階） |
| 恵比寿店 | ヴァカンスパー（2階） |
| 恵比寿店 | リラクゼーションサロン ティョール（2階） |
| 恵比寿店 | ネイルバー（1階） |
| 恵比寿店 | エステーション（地下1階） |
| 多摩センター店 | クアス&リヴォーン（2階） |
| 千葉店 | ガイア（6階） |
| 千葉店 | ナチュラルボディ グランド（6階） |
| 新潟店 | ガイア（4階） |
| 新潟店 | ソシエ（8階） |
| 高松店 | アルタモータ（新館3階） |
| 福岡店 | シルグラン ソシエ（8階） |
| | ※技術料10%、商品7%ご優待 |
| 鹿児島店 | セラ（別館アネックス） |

■美容室

| | |
|----------|----------------------------|
| 本店 | ビューティサロン シルクハウス（パーキングビル3階） |
| 新宿アルコット店 | インフェイスヤス（地下2階） |
| 新宿アルコット店 | フィフティーンミニッツビューズ（地下2階） |
| 千葉店 | トータルビューティ シルクハウス（地下2階） |
| 新潟店 | TOKIO美容室（2階） |
| 星ヶ丘店 | SHINING（5階） |
| 広島店 | コクリコ（3階） |
| 松山店 | リオパートⅡ（2階） |
| 松山店 | コワファースト（2階） |
| 福岡店 | ジャックモアザン（8階） |

■理容室

| | |
|----|-------------------------------|
| 本店 | （パーキングビル2階）、札幌店（9階）、名古屋栄店（8階） |
|----|-------------------------------|

■クリーニング

| | |
|----|---|
| 本店 | （新館7階）、池袋店（6階）、千葉店（地下2階）、仙台店（本館地下1階ビーツープラザ）、札幌店（地下2階）、広島店（4階） |
|----|---|

■貸衣裳

| | |
|----|------------------------------------|
| 本店 | （本館5階）、銀座店（地下3階）、新潟店（8階）、名古屋栄店（8階） |
|----|------------------------------------|

■写真室

| | |
|----|------------------|
| 本店 | （佐藤写真 パーキングビル4階） |
|----|------------------|

伊勢丹

■エステ・ネイルサロン等

| | |
|-------------|------------------------------------|
| 本店 | スパデクレオール（パークシティイセタン1・1階） |
| 本店 | アンスティテュ クラランス（パークシティ3・地階） |
| 本店 | クレ・ド・ポー ボーテ サロン（イセタンビューティーパーク2・1階） |
| 本店 | アンスティテュ グランイセタンビューティーパーク2・1階 |
| 立川店 | ネイルサロン アルティミッド（1階） |
| 立川店 | ニールズヤードレメディース（1階） |
| 松戸店 | フットリラクゼーションスペースローズガーデン（地下階） |
| 松戸店 | ネイルサロン アルティミッドα（新館1階） |
| 浦和店 | ネイルサロン アルティミッドα（アイプラス2・1階） |
| 浦和店 | ネイルサロン アルティミッド（2階） |
| 相模原店 | リラクゼーションサロン アヌビス（B館2階） |
| 相模原店 | TAYAネイルサロン（B館1階） |
| 静岡伊勢丹 | フットリラクゼーションスペース リフレ（8階） |
| 静岡伊勢丹 | ニールズユニーク（2階） |
| ジェイアール京都伊勢丹 | クレ・ド・ポー ボーテ サロン（9階） |
| ジェイアール京都伊勢丹 | フットリラクゼーションスペース リフレ（9階） |
| ジェイアール京都伊勢丹 | ジュリーク（9階） |
| ジェイアール京都伊勢丹 | ネイルバー（9階） |

■デイスパ

| | |
|----|--------------|
| 本店 | デイスパ（メンズ館8階） |
|----|--------------|

■美容室

| | |
|-------------|----------------------------------|
| 本店 | ビューティーパークサロンソシエド（パークシティイセタン1・1階） |
| 本店 | 美容室 ラカリテ（パークシティ3・3階） |
| 本店 | スタジオV（パークシティイセタン4・2階） |
| 立川店 | 養生堂ビューティーサルーン（8階） |
| 吉祥寺店 | ズッゾエフ（新館4階） |
| 松戸店 | 美容室 ラカリテ（本館9階） |
| 相模原店 | TAYA美容室（A館6階） |
| 府中店 | 美容室「TAYA」（9階） |
| アイ・プラザ東浦和 | TAYA美容室（2階） |
| 静岡伊勢丹 | 秋原美容室（コリドー4・2階） |
| ジェイアール京都伊勢丹 | ズッソ キッズ ヘアー（7階） |
| ジェイアール京都伊勢丹 | 美容室「TAYA」（9階） |
| 伊勢丹会館 | ヘアー&エステ スナバサロン（5階） |

■理容室

| | |
|----|--------------|
| 本店 | （パークシティ3・地階） |
|----|--------------|

■クリーニング

| | |
|----|--|
| 本店 | （パークシティ3・2階）、立川店（1階）、吉祥寺店（地下1階）、松戸店（地下1階）、浦和店（7階）、相模原店（A館3階）、府中店（1階）、新潟伊勢丹（地下1階） |
|----|--|

■貸衣裳

| | |
|----|--|
| 本店 | （パークシティ3・2階）、立川店（8階）、松戸店（本館9階）、浦和店（6階）、相模原店（本館5階）、府中店（9階）、新潟伊勢丹（5階）、ジェイアール京都伊勢丹（10階） |
|----|--|

■写真室

| | |
|----|---|
| 本店 | （パークシティイセタン2・2階、パークシティ3・3階）、立川店（8階）、吉祥寺店（新館5階）、松戸店（本館9階）、浦和店（6階）、相模原店（A館6階）、府中店（9階）、ジェイアール京都伊勢丹（9階） |
|----|---|

■洗車コーナー

| | |
|----|----------------------|
| 本店 | 本館パーキング・地下5階洗車場 |
| 本店 | （パークシティイセタン1・4A階洗車場） |

ホテル宿泊のご優待

オークラホテルズ&リゾーツ（国内）
ホテルニューオータニ東京
ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル

【ご利用方法】

宿泊のお申込みは各ホテルのご予約センターにて承ります。お申し込みの際、「株主ご優待カード」のカード番号をお申し出ください。なお、ホテルにより優待率、優待対象となるお部屋が異なりますので、詳しくは各ホテルご予約センターにてご確認ください。

【ご利用ホテル】



オークラホテルズ&リゾーツ

●東京をはじめ、札幌、新潟、京都、神戸、福岡等国内17ホテルがご利用いただけます。
ご予約・お問い合わせ先
TEL 0120-003741



ホテル ニューオータニ

●ザ・メイン スタンダードルームおよびテラックルーム
ご予約・お問い合わせ先
TEL 03-3234-5678



ヨコハマグランド インターコンチネンタルホテル

●全部屋対象、その他スバプラン・お食事のご優待がございます。
ご予約・お問い合わせ先
TEL 045-223-2222（代表）
宿泊予約まで

◆無料駐車時間1時間延長券がご利用いただける駐車場（平成20年3月31日現在）

※下記の駐車場以外ではご利用いただけませんので、ご了承ください。

| 三越 | |
|---|--|
| ()内の案内所・受付に「無料駐車時間1時間延長券」を提出し、1時間延長サービスをお受けください。 | |
| 本店 | 三越パーキングビル自走式駐車場・機械式駐車場、三越SDビル駐車場 (いずれも各駐車場精算所) |
| 新宿アルコト店 | 新宿三越アルコト駐車場 < D C大塚家具ショールーム地下> (地下3階サービスカウンター) |
| 銀座店 | 王子製紙本社ビル地下2階駐車場、西銀座駐車場<外堀通り地下> (いずれも地下1階駐車券発行カウンター) |
| 池袋店 | 三越立体駐車場 (1階駐車場口案内所、6階サービスカウンター) |
| 恵比寿店 | 恵比寿ガーデンプレイス駐車場センター (地下2階総合カウンター・中央カウンター、1階案内所) |
| 多摩センター店 | 中央第1駐車場、中央第3駐車場、東第1駐車場、 丘の上プラザ駐車場、ハルテノン駐車場、 丘の上パティオ駐車場 (いずれも地下1階駐車場発行カウンター・菓遊庵・ギフトサロン、1階ZAKKAスクエア、2階無印良品) |
| 千葉店 | 千葉三越第1駐車場、千葉三越第2駐車場 (いずれも各駐車場料金所) |
| 新潟店 | 三越駐車場 (1階ライオン案内所・お買上用品一時お預かり所) |
| 仙台店 | 三越パーキング、141パーキング (いずれも各駐車場料金所) |
| 札幌店 | 札幌一銀ビル三越駐車場 (同駐車場7階受付) 札幌アルタ駐車場 (同駐車場受付) |
| 名古屋栄店 | 栄三丁目ビル駐車場、三越武平通駐車場 (いずれも1階各案内所) |
| 星ヶ丘店 | 星ヶ丘駐車場、第2星ヶ丘駐車場 (いずれも1階案内所) |
| 広島店 | 三越前パーキング (1階案内所) |
| 高松店 | 三越の自営駐車場および契約駐車場 (いずれも本・新館1階案内所) ※但しグランド劇場パーキング、グリーンパーキング今新、 パークNET丸の内駐車場は対象外とさせていただきます。 |
| 松山店 | 三越本館駐車場 (同駐車場精算口) 三越ホワイトパーキング (同駐車場精算口) オサムスタワー、グリーンパーキング、玉川パーキング、 ないかいパーキング、フラワーパーキング (いずれも1階アトリウムコート案内所) |
| 福岡店 | ソラリアターミナル駐車場 (店内各案内所) |
| 鹿児島店 | 三越立体駐車場、丸屋第1駐車場、マイアミ駐車場、セラ 602・丸屋第3駐車場、東横駐車場 (いずれも1階総合案内所) |

| 伊勢丹 | |
|-------------|---|
| 本店 | 本館パーキング、パークシティイセタン1 |
| 立川店 | 伊勢丹地下駐車場、パークアベニュー駐車場 (立川店にて無料駐車時間1時間延長券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。) |
| 吉祥寺店 | F&F駐車場、吉祥寺パーキングプラザ、いなりやビル駐車場 (吉祥寺店にて無料駐車時間1時間延長券をご使用になる場合は、駐車場サービス券と交換いたしますので、店頭にてお申し出ください。) |
| 松戸店 | 伊勢丹第1パーキング、伊勢丹第2パーキング、松戸ビルガラージ(松戸ビル地下駐車場) |
| 浦和店 | コルソ・伊勢丹パーキング、※NPC浦和駅前パーキング、 高砂パークスペース、※寿屋駐車場、アイ・プラザ東浦和 (アイ・プラザ東浦和にて無料駐車時間1時間延長券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。) ※NPC浦和駅前パーキング、寿屋駐車場については、無料駐車時間1時間延長サービスに制限がございますので、詳しくは駐車場係員にお尋ねください。 |
| 相模原店 | 伊勢丹本館地下駐車場 (相模原店にて無料駐車時間1時間延長券をご使用になる場合は、本館2階インフォメーションカウンターにお申し出ください。) |
| 府中店 | 市営地下(府中駅南口市営)駐車場、大國魂神社駐車場、府中宮西駐車場 (府中店にて無料駐車時間1時間延長券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。) |
| 静岡伊勢丹 | タケダパーキング、YS静岡呉服町ビルパーキング、佐乃春パーキング、TKNパーキング (静岡伊勢丹にて無料駐車時間1時間延長券をご使用になる場合は、駐車場にて精算時にお申し出ください。) |
| 新潟伊勢丹 | 万代シティ第1駐車場、万代シティ第2駐車場 (新潟伊勢丹にて無料駐車時間1時間延長券をご使用になる場合は、本館1階または2階インフォメーションカウンターにお申し出ください。) |
| ジェイアール京都伊勢丹 | 京都駅ビル駐車場 (ジェイアール京都伊勢丹(「スバコ・ジェイアール京都伊勢丹」を除く)にて駐車1時間延長券をご使用になる場合は、各階駐車・駐輪場サービスカウンターにお申し出ください。) |

株主メモ

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 事業年度 | 毎年4月1日より翌年3月31日まで |
| 株主名簿管理人 | 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 |
| 同事務取扱場所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| (郵便物ご送付先) | 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 |
| (電話お問い合わせ先) | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| | 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル) |
| 同取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |

- ◎株式の名義書換、株券の併合、単元未満株式の買取り等のご請求、住所変更、改印、改姓名等のお届け出、配当金の振込先等受領方法のご指定、取扱期間経過後の配当金のお受け取り、その他各種お問い合わせは、上記株主名簿管理人および同取次所でお取り扱いいたします。
- ◎住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式の買取りのご請求に必要な各用紙および株式の相続手続き依頼書に関するご送付のご連絡については、上記株主名簿管理人はフリーダイヤル0120-244-479で24時間お承りいたしております。
- ◎配当金のお受け取りに関しましては、ゆうちょ銀行貯金口座への振込によるお受け取りもできます。お手続きには振込指定書のご提出が必要ですので株主名簿管理人の上記フリーダイヤルに指定書用紙をご請求ください。

※株式会社三越伊勢丹ホールディングスの第1回定時株主総会につきましては、最初の決算期が平成21年3月末日でございますので、同年6月下旬に開催を予定しております。

また、株式会社三越伊勢丹ホールディングスは、設立初年度である平成20年度につきましては、中間配当を行わず、期末に一括して配当を実施する予定でございます。



株式会社 伊勢丹

東京都新宿区新宿三丁目14番1号 (〒160-0022)

電話 (03) 3352-1111 (大代表)

ホームページ <http://www.isetan.co.jp>